

令和7年度第3回松戸市教育振興審議会

日 時 令和7年11月12日(水) 18:00～

場 所 松戸市教育委員会 5階会議室

次 第

1 議事

- (1) 「(仮)学びの松戸モデル(松戸市教育振興基本計画・第1期)」答申案について

2 事務連絡

- (1) 次回の開催予定

<配布資料>

- ・ **資料1** (仮)学びの松戸モデル(松戸市教育振興基本計画・第1期)答申案
- ・ **資料2** 子供ワークショップの開催結果と「目指す子供の姿」の創出に向けて

(仮)学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）

答 申 案

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 第1節 計画策定の趣旨
- 第2節 計画の位置づけ
- 第3節 計画の対象
- 第4節 計画の期間
- 第5節 計画策定のプロセス
- 第6節 教育に影響のある社会状況の変化と取り組むべき課題
- 第7節 松戸市の教育を取り巻く現状と課題

第2章 計画の体系

- 第1節 松戸の教育のめざす姿
- 第2節 基本理念
- 第3節 基本的な考え方
- 第4節 目標・基本施策・施策
- 第5節 施策

第3章 計画の推進

- 第1節 検証改善サイクル(PDCA サイクル)の実践
- 第2節 新たな教育上の課題への対応

資料編

- 1 松戸市教育振興審議会
- 2 市民アンケート調査の結果
- 3 子供ワークショップの結果

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

松戸市教育委員会（以下、「市教委」とする。）においては、予測が極めて難しいこの時代の中で、将来の社会変化に対応できる「生きる力」を子供たちに育み、さらには生涯にわたる市民の主体的な学びを支えることで、全ての市民がよりよい社会生活を送ることができるようにするための指針として、令和2(2020)年度に、「学びの松戸モデル」を策定しました。

指針策定後、国では、令和5(2023)年度に、第4期となる「教育振興基本計画」を策定し、2040年の社会をより良いものとするため、ウェルビーイングの理念を掲げ、その実現に向けて施策を展開しています。また、千葉県でも令和7(2025)年3月に、千葉県教育振興基本計画の第4期を策定しました。これらは、明治の学制発布以来150年来の大きな教育改革と位置付けられている「令和の日本型学校教育」にも資するものであり、不易と流行を意識した大切な計画です。

また、令和4(2022)年度に全面実施された学習指導要領のもと、GIGAスクール構想により学校での学びも大きく変化しています。

そして、社会教育では、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を活かすことができる生涯学習社会の実現に向けた取り組みの必要性はより一層高まっています。市教委としても、多様な主体と連携・協働しながら、大人も子供も一人ひとりが主体的に学びに向かえるよう取り組む必要があります。

そこで、市教委では、「学びの松戸モデル」の理念を踏襲しつつも、国や県の教育振興基本計画を参酌し、新たに、「学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）」（以下、「本計画」とする。）を策定しました。これまでの基本理念である「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸」を大切にしながら、これからの正解が見えにくい時代において、「ことば」が人と人との「つながり」の中で基本となる要素であることを改めて認識し、異なる価値観や考え方を認め合いながら、社会で生活する人々の誰もが幸せで自分らしく活躍できるように教育施策を展開していきます。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定された、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、本計画は、市長と教育委員会の協議の場である総合教育会議における議論を踏まえ市長が策定した「松戸市教育大綱」を尊重し策定します。さらに、「松戸市総合計画」や「（仮称）松戸文化スポーツ創造のまち推進方針」などの関連計画等と整合性を図っています。

第3節 計画の対象

本計画は、生涯学習（ただし、市長が管理し、及び執行する教育に関する事務は除く。）及び市教委が所管する小学校・中学校・高等学校の学校教育を計画の対象範囲とします。

第4節 計画の期間

本計画の期間は、令和 8(2026)年度から令和 12(2030)年度までの 5 年間とします。

第5節 計画策定のプロセス

本計画の策定にあたっては、令和 7 年 5 月に、松戸市教育委員会から松戸市教育振興審議会に諮問し、審議会において本市教育のめざすべき方向性や施策の在り方などについて調査審議を重ね、令和 7 年●月に答申を得ました。

また、審議会でご審議いただく事項を調製するため、教育長を委員長にし、教育委員会事務局職員で構成する「松戸市教育振興基本計画検討委員会」と、その下部組織として「松戸市教育振興基本計画策定プロジェクトチーム」を設置し、計画の骨子や施策の検討などを行いました。

さらに、計画案の検討にあたっては、市民の教育に関する活動状況や意識などを把握するため、18 歳以上の市民 1,500 人及び 18 歳未満の子供を持つ保護者 1,500 人を対象としたアンケート調査を実施し、教育に対する意識や期待などについて幅広くご意見をいただきました。また、子供たちの声を反映するため、「子供ワークショップ」を開催し、児童生徒から直接意見を聴取したほか、ワークショップで出た意見をもとに、全ての市立小中学校において大切にしたいことについての投票を行いました。

これらの取組により得られた意見や提案を踏まえ、国及び千葉県教育振興基本計画を参酌しつつ、本市の実情に即した教育施策の方向性を整理し、パブリックコメントを通じて市民の皆様のご意見を反映しながら、本計画を策定しました。

第6節 教育に影響のある社会状況の変化と取り組むべき課題

(1) Society5.0 の到来

我が国がめざすべき未来社会の姿であり、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会です。第 5 期科学技術基本計画（平成 28(2016)年 1 月 22 日閣議決定）において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する

人間中心の社会」として Society 5.0 が初めて提唱されました。第 5 期科学技術基本計画で提示した Society 5.0 の概念を具体化し、現実のものとするために、令和 3(2021)年 3 月 26 日に閣議決定された第 6 期科学技術・イノベーション基本計画では、我が国がめざすべき Society 5.0 の未来社会像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ (well-being) を実現できる社会」と表現しています。

(2) グローバル化の進展

グローバル化が急速に進んでおり、格差の拡大や貧困、社会の分断、環境問題など地球規模の課題が深刻化しています。首都圏に位置し、外国人市民が増加する本市は多種多様な人々と文化が流入しており、外国語でのコミュニケーションスキルを高め、多様な文化・価値観を理解し、尊重する姿勢を身に付けることが求められます。

本市では、日本人市民と外国人市民がさまざまな価値観を認め合いながら、共に学び、共に働き、共に安心して暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざしていくため、令和 5 年 2 月、「松戸市多文化共生のまち推進指針」を策定し、多文化共生推進への理念や基本方針を示しました。この指針に基づき、行政だけではなく、全ての市民、市民団体、企業等と連携を図りながら、多文化共生推進へ向けて取り組んでいます。

(3) SDGs（持続可能な開発のための目標）がめざす社会

「SDGs（持続可能な開発目標）」とは、平成 13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。ここに掲げられた 17 のゴール（目標）の中には、「ゴール 4 質の高い教育をみんなに」として、「すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことも含まれています。

本市は、令和 4(2022)年 3 月策定の「松戸市総合計画」において、「多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～」という将来都市像を描き、その展望を実現するために設定した基本目標のうちの一つに、「基本目標 6 SDGs（持続可能な開発目標）を推進する社会～人と環境にやさしいまちづくり～」を掲げています。そして、令和 4(2022)年 5 月 20 日に内閣府から「SDGs 未来都市」に選定され、「自治体 SDGs モデル事業」について支援を受けながら、推進しています。

(4) 地域共生社会

総務省統計局によれば、令和 6(2024)年 10 月 1 日時点で、我が国の総人口は約 1 億 2,380 万人となっており、平成 26(2014)年 10 月 1 日時点の約 1 億 2,724 万人から約 344 万人の減少、65 歳以上の割合は、令和 6 年 10 月 1 日時点が約 29.3%で、平成 26 年 10 月 1 日時点の約 26.0%から 3.3 ポイント上昇しています。高齢化や人口減少が進み、人と人とのつながりが弱まる中、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として地域社会に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会である、地域共生社会の実現が重要となっています。

本市では、市内 15 地区が基盤となるように、町会自治会連合会や地区社会福祉協議会の区割りを整備し、各地区で「地域づくり交流会」を開催するなど、地域で支えあう意識を高める取り組みを推進してきました。さらに、制度の狭間に対応できるように、「福祉まるごと相談窓口」を設置するなど、包括的に相談を受け止める体制も整備しています。令和 2(2020)年 4 月には、総合政策部に地域共生課を新設し、連携体制の強化を図り、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

(5) 人生 100 年時代

WHO（世界保健機関）の世界保健統計 2024 年版によると、日本の平均寿命は、84.5 歳（男性 81.7 歳、女性 87.2 歳）で世界一長寿の国となっています。また、健康寿命（健康上の問題で日常生活に制限のない期間）については、73.4 歳（男性 71.9 歳、女性 74.8 歳）でシンガポールに次ぎ世界第 2 位となっています。平均寿命が伸び続ける中で、いかに、平均寿命と健康寿命の差を縮めていくかが課題となっていますが、心身ともに健康な国民の育成と、健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ることは教育の大切な役割です。

さらに、健康、栄養、医療、教育、テクノロジー、衛生、所得等の他分野における状況の改善により、平均寿命が上昇し、アメリカのカリフォルニア大学、ドイツのマックス・プランク研究所の調査によると、平成 19(2007)年に日本で生まれた子供の半数が 107 歳より長く生きると推計されています。

100 年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要です。人生 100 年時代に、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっています。

(6) ウェルビーイング

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもので、個人や、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的によい状態であることを含む包括的な概念とされています。

経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康も含めて幸福や生きがいに注目が集まっています。国の第4期教育振興基本計画では、日本社会に根差したウェルビーイングの向上をめざしています。その中では、従来どおり自己肯定感や自己実現などの獲得的要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した調和と協調に基づくウェルビーイングを、教育を通じて向上させていくことが求められています。

(7) DX（デジタルトランスフォーメーション）

DXは「Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）」の略語で、デジタル技術の活用によって、社会や生活、ビジネスモデルなどをよりよいものに变革することをいいます。

経済産業省の「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン」では、DXを「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義し、近年、企業や行政など、さまざまな組織においてDX化が積極的に進められています。

教育分野においても、データやデジタル技術の活用によって、学校教育の在り方や教育手法の变革を行うことが求められ、文部科学省では、教育DXを

- 1 教育データの意味や定義を揃える「標準化」（ルール）
- 2 基盤的ツール（MEXCBT、EduSurvey）の整備（ツール）
- 3 教育データの分析・利活用の推進や、教育データ利活用にあたり自治体等が留意すべき点の整理（利活用）

の三本柱で進めています。GIGAスクール構想も、そのための施策の一つです。

(8) インクルーシブ

インクルーシブとは包括や包摂という意味で、インクルーシブ社会とは、障害や性別、国籍、人種、年齢などあらゆる多様性を認め、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合いながらともに生活できる共生社会をいい、多様な個人の能力が発揮されている活力

ある社会です。

インクルーシブは、先にも述べたとおり、SDGs における 4 つ目の目標としても「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を推進する」ことが掲げられています。

そして、「インクルーシブ教育システム」とは、障害者の権利に関する条約によれば、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされています。その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要があると考えられています。

(9) 令和の日本型学校教育

これまでの我が国の学校教育は、学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」として、諸外国からも高い評価を得てきました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより、学校は、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながるができる居場所としての福祉的な役割も担ってきたことが再認識されました。

子供たちの意欲・関心・学習習慣等や、高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により成果を挙げる一方で、変化する社会の中で学校の役割が過度に拡大していくとともに、子供たちの多様化、生徒の学習意欲の低下、教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教員不足の深刻化などの課題に直面しています。

こうした多くの課題がある中、「日本型学校教育」の良さを受け継ぎながら更に発展させ、学校における働き方改革と GIGA スクール構想を推進しながら、学習指導要領を着実に実施することが求められており、必要な改革を躊躇なく進めることが求められています。

誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、学習指導要領前文において「持続可能な社会の創り手」を求める我が国を含めた世界全体で SDGs に取り組んでいる中で、ツールとしての ICT を基盤としつつ、「日本型学校教育」を発展させ、「令和の日本型学校教育」として 2020 年代を通じて実現をめざしています。

この「令和の日本型学校教育」において、2020 年代を通じて実現をめざす学校教育の姿が、『全ての子供たちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実』です。これまで、学習指導要領で重視されてきたのが、子供の興味・関心を活かした自主的、主体的な学習が促されるよう工夫する「個に応じた指導」でした。この教師視点

から整理された「個に応じた指導」を学習者視点から整理し直した概念が、「個別最適な学び」です。これからの学校においては、子供が「個別最適な学び」を進められるよう、教師が専門職としての知見を活用し、子供の実態に応じて、学習内容の確実な定着を図る観点や、その理解を深め、広げる学習を充実させる観点から、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに、これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められています。そして、この「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要とされています。

(10) こどもまんなか社会

「こどもまんなか社会」とは、子供・若者が心身の状況や置かれた環境に関係なく健やかに成長し、将来にわたり幸せに生活ができる社会です。この社会が実現すれば、子供や若者が自分の希望や能力を活かすことや、子供を育てたいといった願いを叶えることができます。

子供施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、こども基本法が、2022年（令和4年）6月に成立し、2023年4月に施行されました。また、子供施策の立案と実施を担う行政機関として、こども家庭庁が2023年4月に創設されました。「こどもまんなか社会」は、こども基本法に基づくこども大綱において、大綱がめざす社会像として、描かれたものです。大綱には、常に子供や若者の最善の利益を第一に考え、国家の中心に据えた政策を行い、誰一人取り残さずに健やか成長を後押しするための基本的な方針や重要事項が定められています。

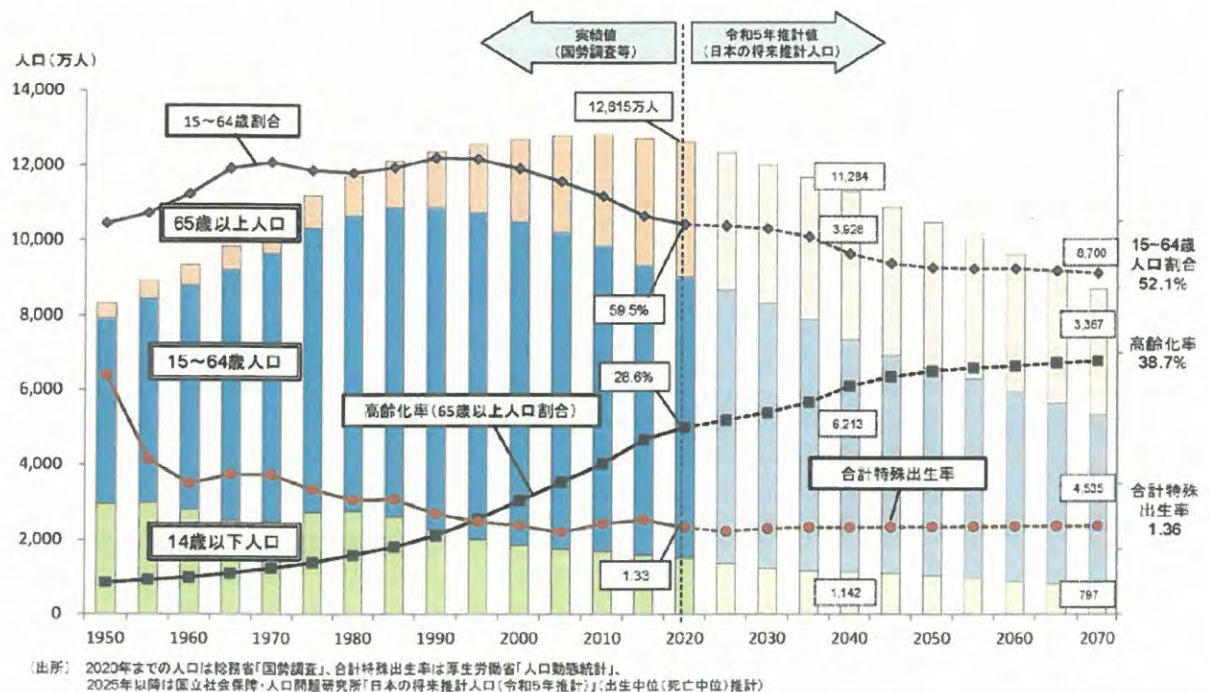
第7節 松戸市の教育を取り巻く現状と課題

(1) 総人口・外国人人口

本市の人口は、令和2(2020)年10月1日時点で約49.8万人となっており、堅調に増加し、令和6(2024)年6月に住民基本台帳人口が50万人を突破しました。しかしながら、将来人口推計では2030年以降に減少に転じることが予想されています。年齢3区分別人口では、年少人口(15歳未満)は約5.7万人で、令和7(2025)年で約5.3万人、令和12(2030)年で約5万人と推計され、減少傾向にあります。生産年齢人口(15～64歳)は約31万人で、令和17(2035)年以降に減少に転じることが予想されています。老年人口は(65歳以上)は約13万人で、令和32(2050)年頃まで増加することが予想されています。

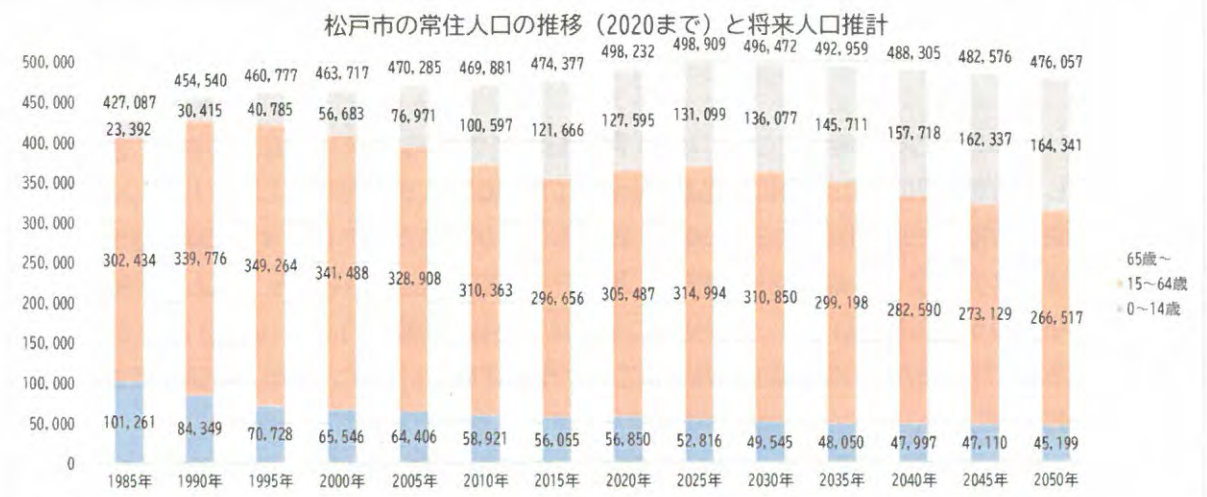
また、日本人人口は減少傾向、外国人人口は増加傾向にあり、この傾向は、今後も続くことが予想されています。外国人の年齢階層別人口については、日本人に比べ、年少人口や生産年齢人口の比率が高くなっています。

図** 日本の人口の推移



「第3回社会保障審議会年金部会」資料より

図** 松戸市の将来人口推計



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」より

図** 日本人・外国人別の松戸市人口の推移



住民基本台帳より（各年12月31日）

図** 松戸市の国籍別外国人人口の推移



住民基本台帳より（各年 12 月 31 日）

(2) 子供の人口

公立・私立を含む小中学校の児童生徒数は、令和 5(2023)年 5 月 1 日時点で約 3.5 万人となっており、近年ではほぼ横ばいの状況ですが、出生数が平成 27 年度には 3,975 人だったものが、令和 6(2024)年には 2,911 人と減少を続けていることから、今後は児童生徒数も減少傾向になることも想定されます。さらに、市立小中学校の児童生徒数を学区ごとにみると、地域別人口動態の影響から、増える学区、減る学区があり、それに伴う教育環境の整備は課題となっています。今後は、まちづくりの動向も含め人口動態を把握し、新たな環境に適合した教育環境の整備も課題となっています。

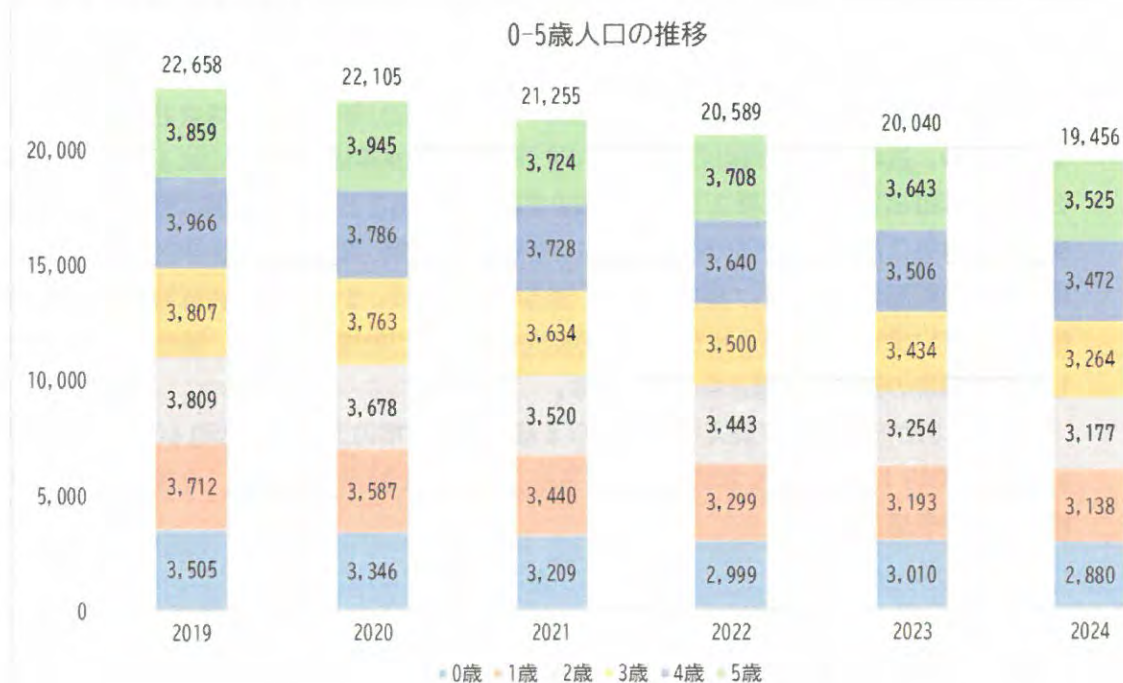
なお、これから学齢期を迎える 0 歳から 5 歳までの本市の人口は、令和 6(2024)年 12 月 31 日時点で約 1.9 万人、5 年前と比較すると 3 千人以上減少しており、今後も減少傾向が続くことが予想されます。

図** 年間出生数・死亡数の推移



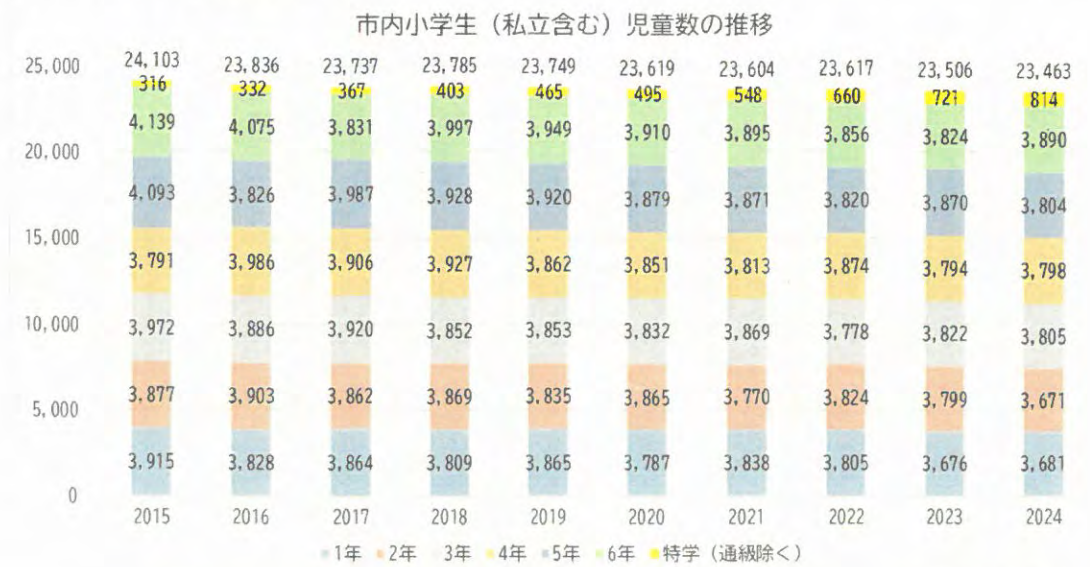
住民基本台帳より

図** 0-5歳人口の推移



住民基本台帳より（各年 12 月 31 日）

図** 市内小学生児童数の推移



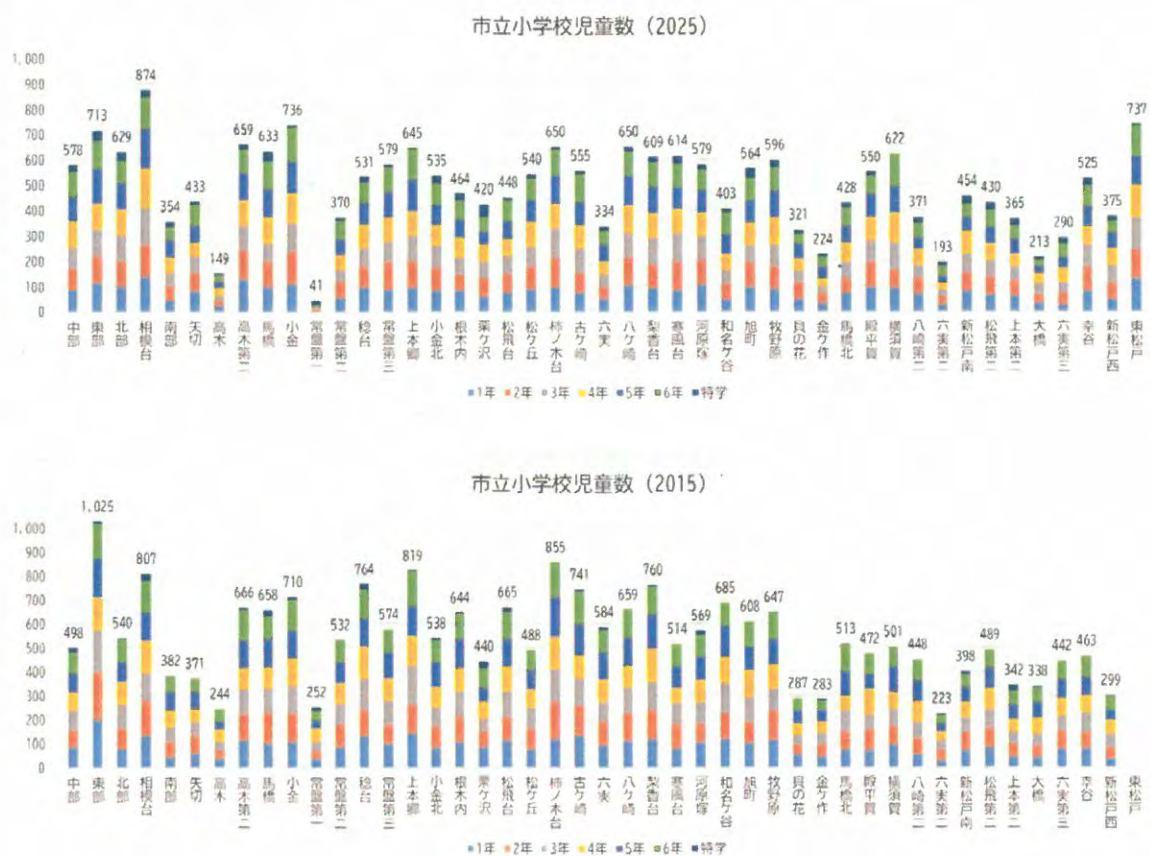
各年5月1日

図** 市内中学生生徒数の推移



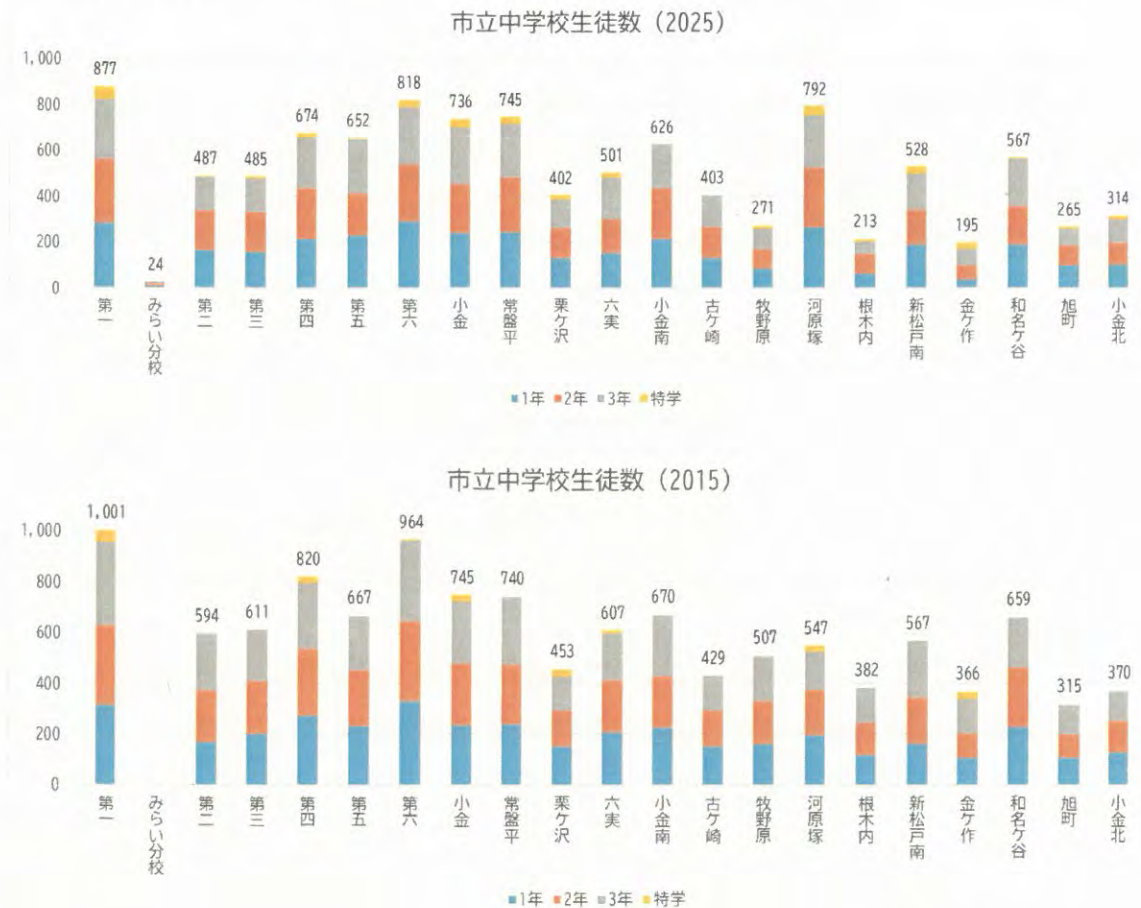
各年5月1日

図** 市内小学校別児童数



各年5月1日現在

図** 市内中学校別生徒数



各年5月1日現在

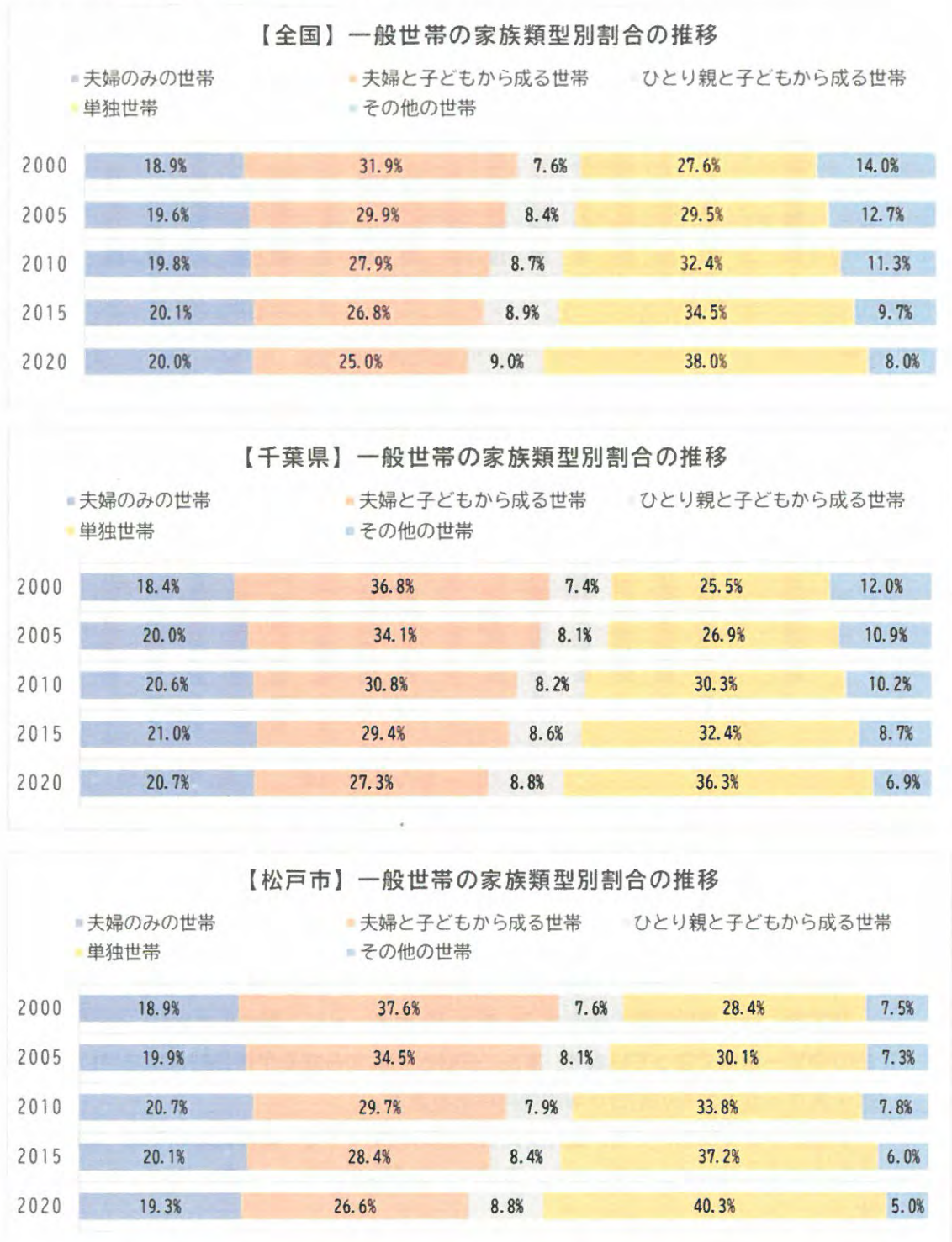
(3) 家族類型

1980年代以降、非婚化・晩婚化などを要因として少子化が進んでいます。

全国的には、単独世帯の割合が20年で10ポイント以上増加しており、全体に占める割合の中で一番多くなっています。また、夫婦と子供から成る世帯の割合が減少し、ひとり親と子供から成る世帯の割合が増加傾向にあります。

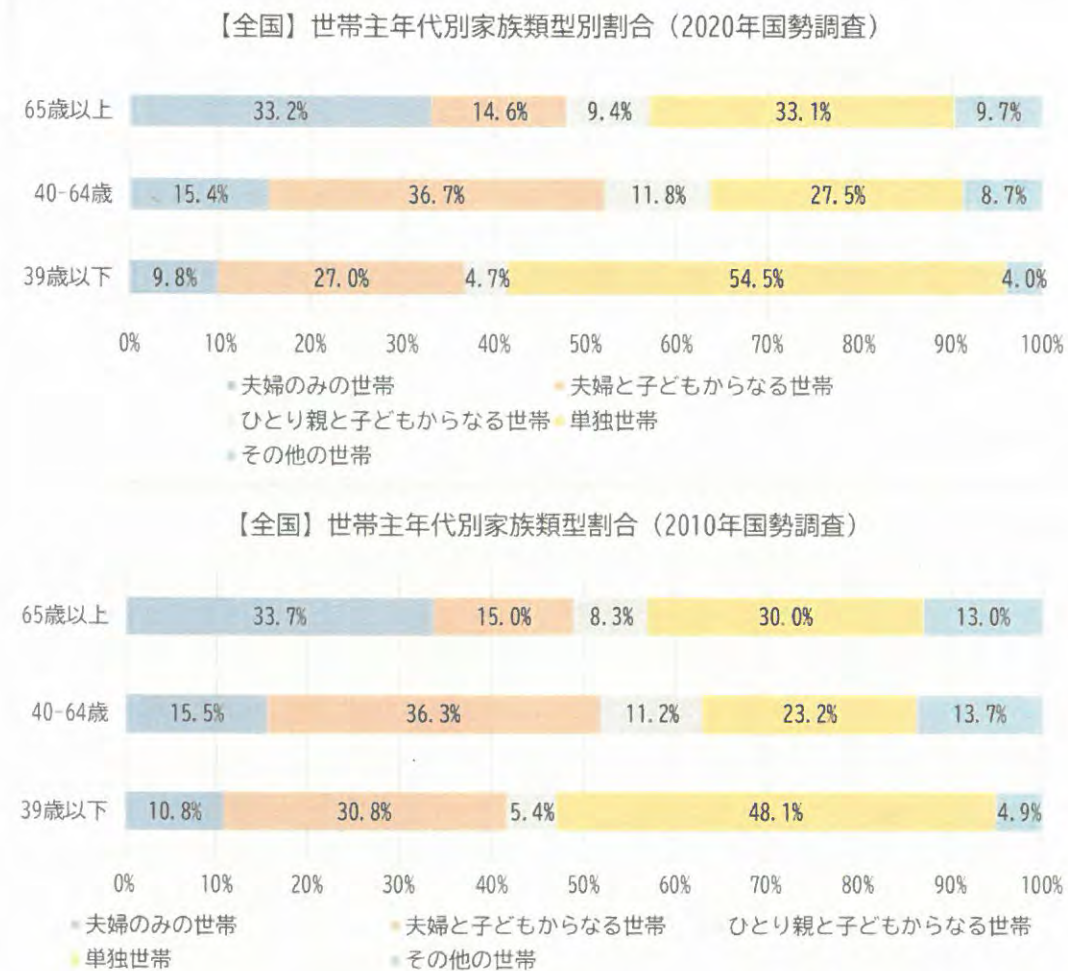
千葉県や本市においても、概ね全国と同様の傾向ですが、本市においては、特に単独世帯の割合が多くなっています。また、子供のいる世帯の割合は、全国と比べて多くなっています。

図** 一般世帯の家族類型別割合の推移



総務省「国勢調査」から作成

図** 世帯主年代別家族類型別割合



総務省「国勢調査」から作成

(4) 文化歴史、生涯学習

3 万年の文化歴史資源を抱える本市では、地域の貴重な文化財の滅失・散逸や伝統芸能、祭りなどの担い手不足が問題となっており、文化財に対する子供たちの興味・関心を高め、認知を広げ、次世代につなげていくことが求められています。

生涯学習としては、子供から大人まで幅広い世代が、講座や教室などをきっかけとして様々な学びや交流を行うとともに、市民の主体的な社会教育活動やスポーツ活動も行われています。こうした学びが個人の成長とともに、仲間づくりにつながり、自発的な活動として地域に活かされていくような、学びと活動の好循環を生み出すことが今後も求められています。特に、近年では、地域コミュニティの変化や子供を取り巻く環境の変化、価値観の多様化を背景に、子供・若者たちが居場所を持つことが厳しくなっています。安全・安心に

過ごすことができる居場所があることは、子供・若者の自己肯定感・自己効力感などを高め、将来にわたって幸せに生活していく基盤をつくることにつながることから、学校や家庭以外の、一人でくつろいだり、交流したり、学習したり、自由に利用できる居場所を充実させていく必要があります。

表** 国指定文化財

国 指定文化財 全7件				2025年4月1日現在
種 別	名 称	指定日	所在の場所	画 像
重要文化財	木造金剛力士立像	S25. 8. 29	萬満寺	
重要文化財	大学三郎御書 (日蓮筆)	S43. 4. 25	本土寺	
重要文化財	諸人御返事 (日蓮筆)	S43. 4. 25	本土寺	
重要文化財	梵鐘 (建治四年在銘)	S52. 6. 11	本土寺	
重要文化財	千葉県幸田貝塚 出土品	H 6. 6. 28	松戸市立博物館	
重要文化財	旧徳川家 松戸戸定邸	H18. 7. 5	戸定が丘歴史公園	
名 勝	旧徳川昭武庭園 (戸定邸庭園)	H27. 3. 10	戸定が丘歴史公園	

県 指定文化財 天然記念物：浅間神社の極相林、無形民俗文化財：松戸の万作踊り 他全5件

市 指定文化財 史跡：本土寺・幸田貝塚・豊前氏古文書、無形民俗文化財：松戸の獅子舞
有形文化財：徳川昭武関係資料・豊臣秀吉の制札・柳原水閘 他全48件

国 登録文化財 有形文化財：旧齋藤邸住宅主屋・千葉県水道局栗山配水塔 全2件

(5) 子供たちを取り巻く諸課題への対応

子供たちが抱える課題は複雑化しており、児童虐待、子供の貧困、ヤングケアラー、不登校、障害者や外国人・性的マイノリティなどへの差別・偏見、いじめ・暴力などの人権侵害、さらには、情報化の進展に伴う、インターネットなどに関する問題も生じています。また、発達障害を含む障害、日本語能力など、様々な生活上の困難も存在します。誰一人取り残すことのない教育を実現するため、学校、家庭、地域をはじめ、様々な関係機関や団体などの多様な主体が連携・協働し、社会全体で子供を育むことが求められています。

図** 不登校児童生徒数の推移



図** いじめ認知件数と解消率



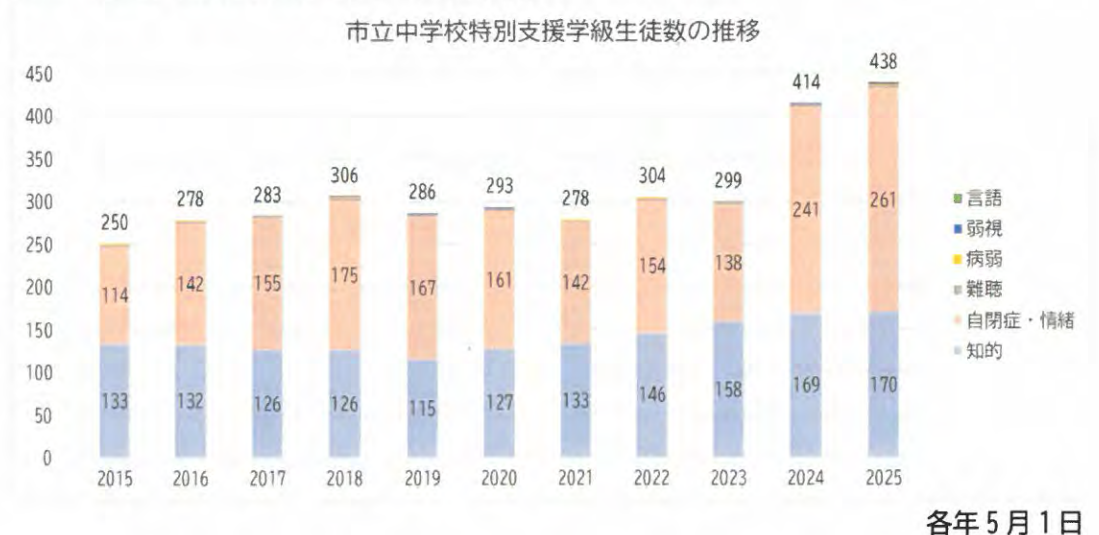
・2020年～2024年までの各年度のいじめの解消率は、4月～12月までに解消されたいじめの件数を4月～3月までに認知したいじめの件数で割って算出している（※）。

※いじめの防止等のための基本的な方針の改定（平成29年3月14日）により、いじめが「解消している」状態とは、被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3か月を目安）継続していることとなっており、各年度1月～3月に認知されたいじめについては、年度内に解消の判断ができないため。

図** 市立小学校特別支援学級児童数の推移



図** 市立中学校特別支援学級生徒数の推移



(6) 教育の質の維持・向上を担う人材の確保・育成

学校教育では、ベテラン教職員の大量退職期であることに伴い、教員の年齢構成が変わってきています。小学校では、50 歳以上のベテラン教諭（特に男性）が少なくなっており、中学校では、29 歳以下の若手教諭の構成比が高くなっています。このことから、今後の本市の教育を支えていく若い世代の教職員の育成が課題となっています。また、教員志願者の減少に伴う教員不足が続いていることから、教員の確保とともに、教職員が健康でやりがいを持って働ける環境を整え、子供たちと向き合う時間を確保できるようにするためにも、働き方改革が急務となっています。

なお、教職員の配置は、千葉県教育委員会により行われていますが、本市では、特色ある学校づくりに必要な人材を派遣することにより、学校の経営力向上を図り、各学校の自律的経営向上をめざした創意工夫を支援しています。

また、社会教育では、学芸員や図書館司書などの専門性の高い有資格職員の確保が課題となっています。

(7) 教育関連施設の老朽化などへの対応

市内各地域に点在する様々な文化・社会教育施設は、多くが使用開始から 40 年以上経過しており、耐震化や老朽化への対応は重要な課題です。また、多様な市民ニーズに応えていくためにも、ICT 環境の整備やインクルーシブな観点からの施設整備を行う必要があります。

学校は、学校教育のみならず、地域コミュニティの基盤としての役割も担っていますが、施設の多くが昭和 40～50 年代半ばに建設されており、耐震化は完了しているものの、老朽化への対応は依然として課題となっています。学校施設の長寿命化再整備を計画的に進めるとともに、本計画に掲げる理念に則り、子供の学びを充実させるための学習環境づくり、地域利用、公共施設との複合化や、まちづくりのタイミングにあわせた学校づくりなど、様々な課題を整理しながら、研究を進めていく必要があります。

表** 学校施設 建設年別施設数・延床面積

	小学校					中学校						
	校舎		体育館		プール	校舎		体育館		格技場		プール
	校数	面積	校数	面積	校数	校数	面積	校数	面積	校数	面積	校数
60年以上	6	36,260			3	2	13,137					
50-59年	29	172,723	30	18,141	26	7	46,380	2	1,448			6
40-49年	8	41,285	11	7,455	12	10	64,411	10	12,502	6	2,142	9
30-39年	1	5,618	1	970	3	1	6,201	4	5,471	14	5,040	4
20-29年								4	5,816			
20年未満	1	8,912	2	1,892	1							
計	45	264,798	44	28,458	45	20	130,129	20	25,237	20	7,182	19

	市立松戸高校						
	校舎		体育館		格技場		プール
	校数	面積	校数	面積	校数	面積	校数
60年以上							
50-59年							
40-49年	1	6,185	1	1,292	1	360	1
30-39年							
20-29年							
20年未満							
計	1	6,185	1	1,292	1	360	1

※ 校舎が複数棟ある場合は、建設年度が早いもので表示しています。

表** 社会教育施設等 建設年別施設数・延床面積

	公民館等		文化会館等		図書館		博物館等		計	
	館数	面積	館数	面積	館数	面積	館数	面積	館数	面積
60年以上			1	5,556.87			1	725.00	2	6,281.87
50-59年	1	1,997.00	1	1,928.89	3	2,554.98			5	6,480.87
40-49年	2	1,544.24	1	895.24	11	1,419.31	1	153.00	15	4,011.79
30-39年	1	403.80	1	29,989.73	3	286.60	2	5,935.73	7	36,615.86
20-29年					1	183.53			1	183.53
20年未満					2	1,038.67			2	1,038.67
計	4	3,945.04	4	38,370.73	20	5,483.09	4	6,813.73	32	54,612.59

(8) 自然災害や感染症など、非常事態への対応

近年、激甚な自然災害が多発しており、本市も無縁ではありません。特に、新型コロナウイルス感染症は、国際経済の停滞、グローバルな人的交流の減少、体験活動の機会の減少などの事態をもたらしました。また、学校の臨時休業により、学校の居場所やセーフティネットとしての福祉的役割を再認識する機会となりました。本市においては、こうした状況を踏まえ、令和4年度までに、全市立小・中学校で、業務継続計画（BCP）を策定しました。今後は、この計画を速やかに移行できる体制が課題になってきます。また、これを契機として遠隔・オンライン教育が進展し、学びの変容がもたらされました。これからの教育をさらによいものとしていくため、このような観点からも、教育DXは、速やかに進展させていく必要があります。

第2章 計画の体系

第1節 松戸の教育のめざす姿

本市が教育を通じてめざす市民の姿・子供の姿を、以下に示します。

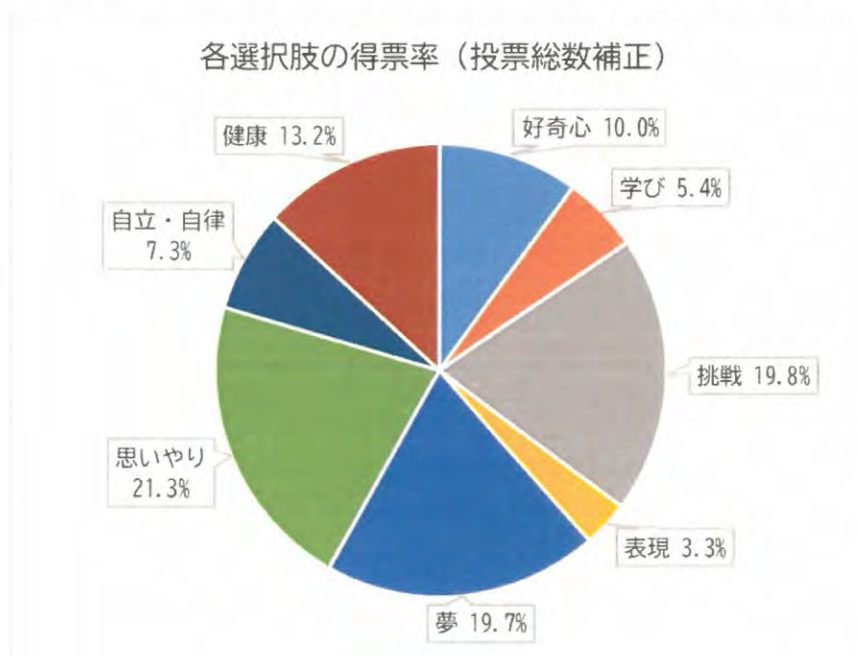
<市民の姿>

- 自立：主体的に行動し、人生を切り拓く
- 誇り：松戸ならではの価値や魅力を考え、次代へ継承、他者へ発信する
- つながり：互いに認め合い、助け合いながら、地域づくりに取り組む

<子供の姿>

- 夢：将来なりたいものや、やってみたいことを思い描く
- 挑戦：あきらめしないで、むずかしいと思うことに取り組む
- 思いやり：家族や友達、生き物などを大切にする

図** 成長していくうえで大切にしたいこと（小中学生アンケート）



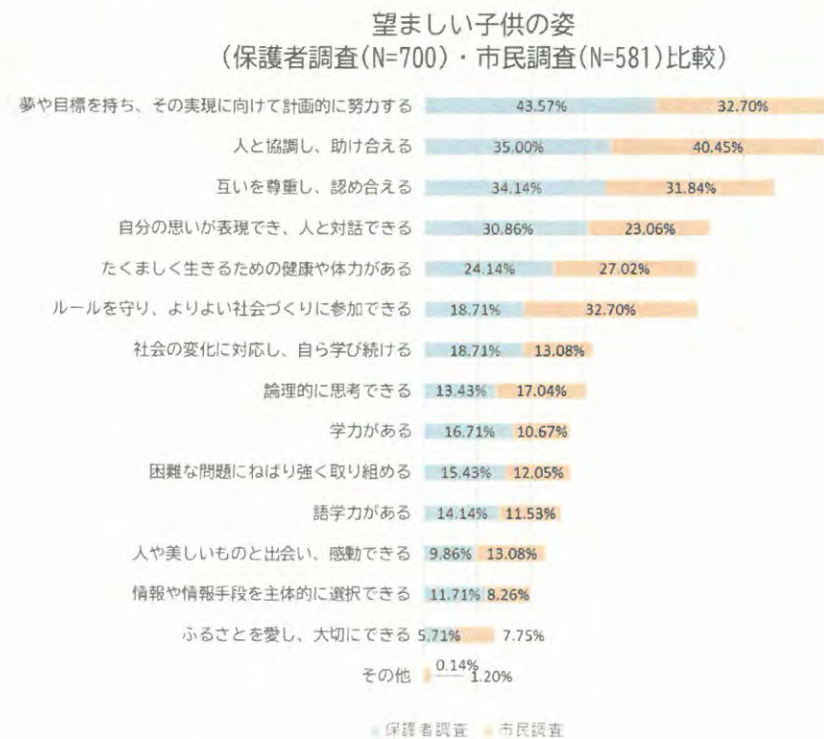
表** 成長していくうえで大切にしたいこと（小中学生アンケート）の投票数及び得票率

	好奇心	学び	挑戦	表現	夢	思いやり	自立・自律	健康	合計	(参考)在校生数
小学生の投票総数	1,478	1,246	3,946	625	4,721	4,864	1,334	3,081	21,295	21,983
中学生の投票総数	839	236	1,152	201	744	930	480	548	5,130	10,574

在校生数で補正	好奇心	学び	挑戦	表現	夢	思いやり	自立・自律	健康	合計
小学生	1,525.8	1,286.3	4,073.5	645.2	4,873.5	5,021.1	1,377.1	3,180.5	21,983.0
中学生	1,729.4	486.4	2,374.5	414.3	1,533.5	1,916.9	989.4	1,129.5	10,574.0
合計	3,255.1	1,772.7	6,448.0	1,059.5	6,407.1	6,938.1	2,366.5	4,310.1	32,557.0
得票率	10.0%	5.4%	19.8%	3.3%	19.7%	21.3%	7.3%	13.2%	100.0%

※ 小学校と中学生でアンケートの回答方法（小学校：ポスターへのシール貼付 中学校：インターネット上のアンケートフォームから回答）が異なり、投票率に差が生じたことから、投票数を在校生数で補正した。

図** 望ましい子供の姿（保護者調査・市民調査比較）



第2節 基本理念

「学びの松戸モデル」を通して掲げていた基本理念を踏襲し、以下の通り、本計画の基本理念を示します。

●ことばを育み 人がつながる 学びの松戸 ～文化と教養のまちづくり～

基本理念の大きな柱を、「ことば」と「つながり」の2つの概念としています。

「ことば」はヒト科のヒトだけが身に付けた能力であり、ヒトは「ことば」を交わすことにより、仲間をつくり、コミュニティをつくり、文化を発展させてきました。「ことば」は人間社会の礎といえます。その「ことば」から、文字が生まれました。文字は、それまで直接会うことでしか生まれなかった「つながり」の質を変えました。距離を超え、時間を超えて、直接会うことのできない人と「つながり」を生み出すことができるようになったのです。

多様性が進み、一層コミュニケーションの必要性が高まる中で、ICTの急速な進化などの影響として、「ことば」や「つながり」の意味合いが大きく変わってきています。

これからの正解の見えにくい時代においては、「ことば」が人と人との「つながり」の中で根本の要素であることを改めて認識し、これまで以上に異なる価値観や考え方を認め合いながら、文化を育み、教養を高めるまちを形づくっていく必要があります。

第3節 基本的な考え方

社会が急速に変化し多様性が求められる今、社会の変化に対応する方法を身に付けることは必要です。変化への対応に目を向ける一方で、道徳心や倫理観を持ち、思いやりの心を持って良好な人間関係を構築することは生きる基本であり、他者との「対話」を大切にしながら、納得解・最適解を見つけていくことが重要です。

市教委では、本計画の基本理念「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸 ～文化と教養のまちづくり～」のもと、「つながり」を意識した社会行動がとれる人材を育てる教育を進めていきます。そして、教育のためのよりよい環境を整え、全ての人が「ウェルビーイング」を感じ、「笑顔」になれることをめざして実施する基本施策及び施策を、以下に示します。「過去」の先人たちにより積み上げてきた様々な取り組みを引き継ぎ、「今」の積み重ねにより「未来」を創造する営みである教育の実現のために最も大切なことは、「変化への対応と基本の徹底」です。

「徹底すべき基本」として、最も重要なことは、「安全安心」です。子供たちが健康で楽しく日常生活や学校生活が送れること、子供も大人も皆が夢を語り、目標を持って社会生活が営めることです。全ての人が、笑顔を絶やさず、人生が豊かであると感じてほしいと心から願います。

また、「道徳心や倫理観を持ち、思いやりの心を持って良好な人間関係を構築することが、人が生きる基本である」との考えに異を唱える方はいないと思います。互いが助け合い、豊かな社会を築くためにも、全ての人が共に学べる環境を整えることこそ、市教委の「徹底すべき基本」としての役割と考えます。

このような基本をまずは徹底したうえで、社会環境や本市教育に関わる人の考え方、子供たちの想い、時代の潮流など、さまざまな状況の「変化にいかに対応すべきか」を考える必要があります。このような基本的な考え方のもと、本計画の施策は立案されています。

第4節 目標・基本施策・施策

目標1 学ぶ意欲の育成と確かな学力の向上

基本施策1 松戸らしい教育課程による小中学校における確かな学力の向上

施策1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるため、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させます

施策2 探究的な学びを推進します

施策3 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

施策4 特色ある学校づくりを推進します

基本施策2 幼児教育と小学校教育の接続の円滑化

施策5 幼保こ小連携を推進します

基本施策3 市立高校教育の推進

施策6 市立高校改革を推進します

施策7 市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます

目標2 豊かな心の育成

基本施策4 子供の権利利益の擁護と道德教育・人権教育の充実

施策8 子供の権利利益を擁護します

施策9 多様性の理解と思いやりのある豊かな心を育む道德教育・人権教育を推進します

施策10 安心感をもって学べる環境の充実を図ります（いじめ防止対策）

基本施策5 豊かな心を育む活動の充実

施策11 体験活動・交流活動を充実させます

施策12 青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります

施策13 読書活動を充実します

施策14 文化・社会教育と学校教育の連携を推進します

目標3 健やかな体の育成

基本施策6 学校保健・体育、食育の充実

施策15 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

施策16 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みを進めます

目標4 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

基本施策7 個別の支援を必要とする子供たちへの対応

- 施策17 すべての子供の可能性を引き出すために、特別支援教育を推進します
- 施策18 不登校児童生徒の状況に応じた支援を充実させます
- 施策19 教育と福祉・医療の連携を推進します
- 施策20 ヤングケアラー、貧困家庭の子供の支援を充実させます

基本施策8 多文化理解と帰国・外国人児童生徒への支援の充実

- 施策21 児童生徒の多文化理解を進めます
- 施策22 帰国・外国人児童生徒への支援を充実させます

基本施策9 夜間中学の教育的支援と教育活動の充実

- 施策23 学び直しへのチャレンジを支援します

目標5 学校・家庭・地域の連携と協働の推進

基本施策10 地域の教育力の向上と地域の教育資源の活用の推進

- 施策24 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます
- 施策25 家庭教育力の向上を支援します
- 施策26 部活動の地域展開などを進めます

目標6 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

基本施策11 市民の学習機会の確保と地域人材の育成

- 施策27 リカレント教育を進めます
- 施策28 豊かな教養を育む機会の充実を図ります
- 施策29 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます
- 施策30 市民のための学習相談体制の充実を図ります
- 施策31 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります
- 施策32 多様な主体との連携・協働を推進します

基本施策12 松戸の歴史・文化の保存・活用と郷土愛の醸成

- 施策33 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めま
す
- 施策34 博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます
- 施策35 「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します
- 施策36 戸定邸・戸定歴史館の魅力を高めます

基本施策13 文化・芸術に触れ、親しむ機会の確保

施策37 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

目標7 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

基本施策14 教育DXの推進

施策38 ICTを活用した学びの支援の充実を図ります

施策39 教職員のICT活用指導力を向上させます

施策40 校務DXを推進します

施策41 教育データの分析・利活用を推進します

目標8 指導体制・教育環境の整備

基本施策15 子供たちが適切な教育を受けることができる体制や環境の整備

施策42 教職員の働き方改革を進め、働きやすい勤務環境を整備します

施策43 生き生きと学び続ける教職員を育みます

施策44 学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取り組みを推進します

施策45 経済的理由によって、学びを止めない支援を行います

目標9 魅力ある教育施設の整備

基本施策16 より質の高い安全安心で魅力ある教育施設の構築

施策46 適正規模・適正配置を含め、これからの魅力ある学校施設のあり方の検討を進めます

施策47 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます

施策48 松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します

施策49 文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます

第5節 施策

目標1 学ぶ意欲の育成と確かな学力の向上

基本施策1 松戸らしい教育課程による小中学校における確かな学力の向上

「令和の日本型学校教育」答申を参考に、「正解主義」への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質・能力を育成するため、すべての学校現場で「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう授業改善に取り組みます。また、そのためにも、自ら問題を発見し、粘り強く解決しようとする学習態度を育むため、総合的な学習の時間を中心に、生活に身近な課題を自ら解決する探究的な学びを推進します。

一方、本市においての独自の教育として、言語活用科が全校において教育課程特例校となっています。そこで、松戸市教育委員会で作成した言語活用科の教材を活用するとともに各学校において児童生徒の実態に応じて改善し、すべての学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育み、グローバル社会に対応できる子供たちを育てます。

さらに、そのうえで、それぞれの学校において、創意工夫した教育を実現できるように、学校の自律的経営を支援する特色ある学校づくりを推進します。

＜施策1＞ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるため、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させます

【施策の方向性】

全ての子供たちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組みます。

【主な事業・取組】

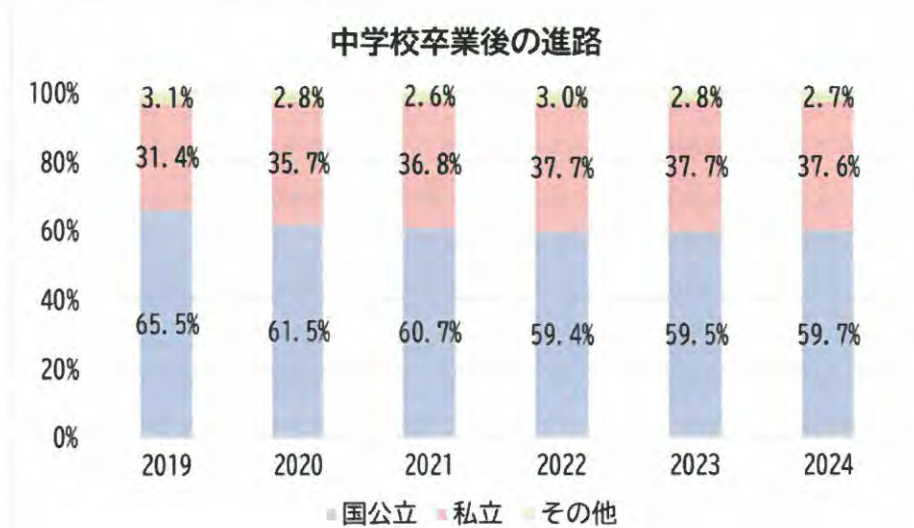
- 市内小中学校を3年間で全校を訪問する計画訪問や、学校からの要請により指導主事を派遣する要請訪問を実施し、全教科・全領域を通じて「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。
- 研究指定校の良い取組や全体に関わる問題点の解決方法等を、随時速やかに市内全校に発信します。
- 先進的に授業改善を推進している自治体に視察へ赴き、実践事例を市内小中学校へ発信します。
- 言語活用科で育成される児童生徒の資質・能力を各学校において把握し、その実態に応じて教育課程を編成していきます。

【施策の目標】

- 全国学力学習状況調査での質問「各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っている」にポジティブ（A:あてはまる・どちらかといえ

ばあてはまるの合計 B:あてはまる)に回答している児童生徒の割合(2024 児童
A:79.6% B:28.3% 生徒 A:76.0% B:24.0%)を高める。

図** 中学校卒業後の進路の推移



	2019	2020	2021	2022	2023	2024
県内公立高等学校(松戸市立を除く)	2,256	1,974	2,021	1,942	1,953	1,958
松戸市立松戸高等学校	161	162	155	155	156	156
私立高等学校	1,169	1,251	1,332	1,350	1,347	1,349
国立・県外公立高等学校	22	22	22	31	17	32
特別支援学校高等部	56	40	37	58	55	63
高等専門学校	11	4	10	8	12	9
就職・専修学校・家事手伝い等	49	55	47	41	34	25
計	3,724	3,508	3,624	3,585	3,574	3,592
県内公立高等学校(松戸市立を除く)	60.6%	56.3%	55.8%	54.2%	54.6%	54.5%
松戸市立松戸高等学校	4.3%	4.6%	4.3%	4.3%	4.4%	4.3%
私立高等学校	31.4%	35.7%	36.8%	37.7%	37.7%	37.6%
国立・県外公立高等学校	0.6%	0.6%	0.6%	0.9%	0.5%	0.9%
特別支援学校高等部	1.5%	1.1%	1.0%	1.6%	1.5%	1.8%
高等専門学校	0.3%	0.1%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%
就職・専修学校・家事手伝い等	1.3%	1.6%	1.3%	1.1%	1.0%	0.7%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

<施策2> 探究的な学びを推進します

【施策の方向性】

児童生徒自ら課題を設定し、その課題を深く考え、明らかにしていけるよう、自己調整を図りながら、粘り強く解決していく探究的な学びを進めていきます。また、教職員が、自校の児童生徒の育成すべき資質・能力を意識し、改善や工夫を図った単元を構想

した授業を展開することができるようにしていきます。

【主な事業・取組】

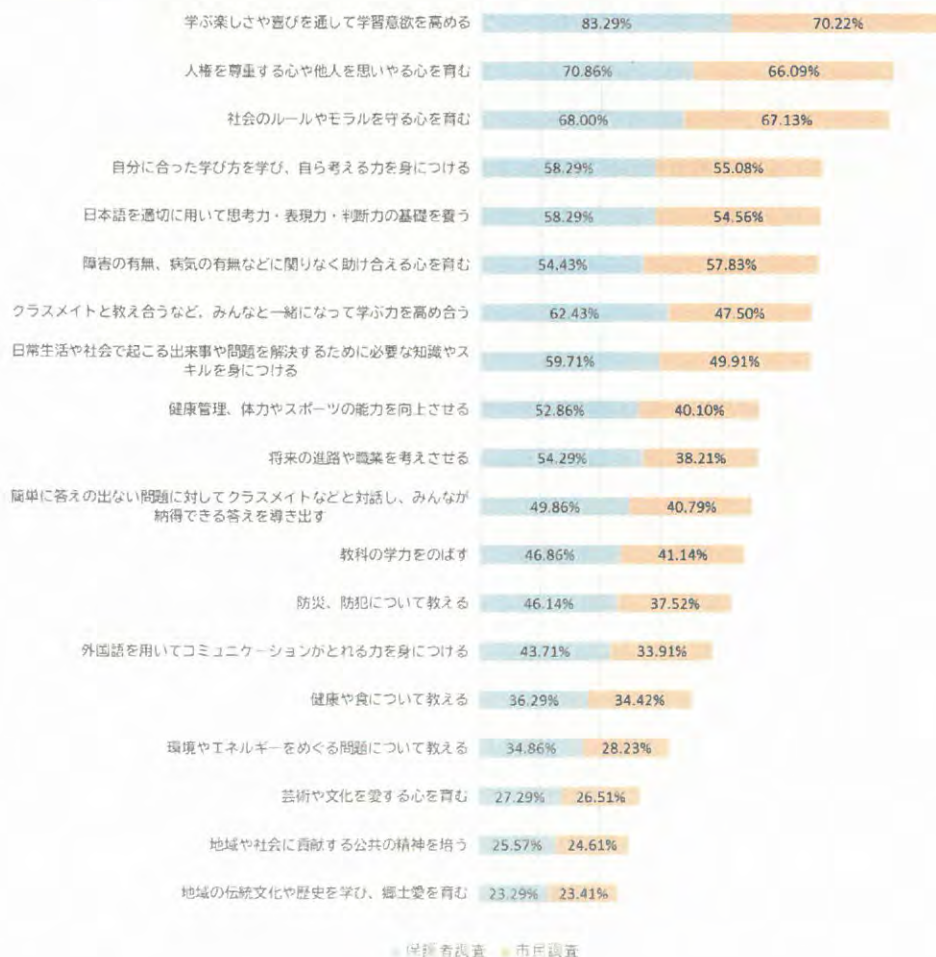
- 各小中学校の総合的な学習の時間等において、探究活動の充実を進めていくために、各種研修会等を通じて教職員の指導力向上を図ります。
- 総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム・マネジメントを実践し、他教科・他領域との関連を図った教科等横断的な学習指導の実現を図ります。

【施策の目標】

- 全国学力学習状況調査での質問「学習した内容について次の学習につなげることができる」にポジティブ（A:あてはまる・どちらかといえばあてはまるの合計 B:あてはまる）に回答している児童生徒の割合（2024 児童 A:81.1% B:32.2% 生徒 A:77.6% B:26.7%）を高める。

図** 期待する教育や指導（保護者調査・市民調査比較）

期待する教育や指導（保護者調査(N=700)・市民調査(N=581)比較）



<施策3> 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

【施策の方向性】

グローバル社会に対応できる教育プログラムの開発と推進（言語活用科の推進）を行うとともに、各学校において児童生徒の実態に応じた指導内容の充実をめざしていきます。

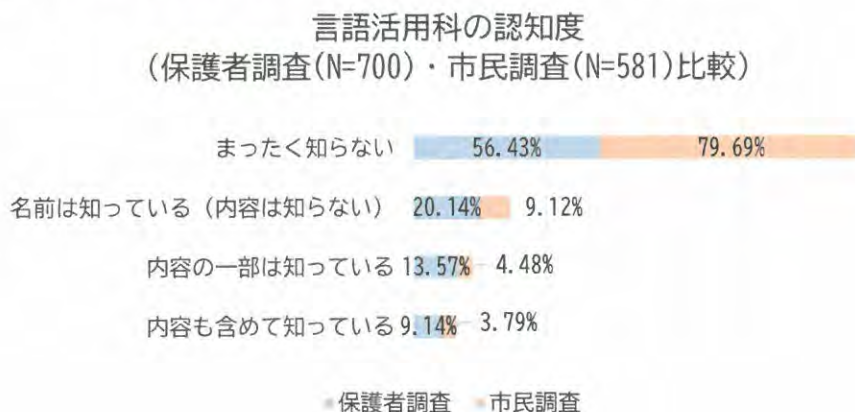
【主な事業・取組】

- コミュニケーション能力や情報活用能力の育成に資する教科として、言語活用科日本語分野を各教科や活動に反映させていきます。
- 言語活用科日本語分野・英語分野の指導計画を継続的に見直していくとともに、指導事項を盛り込んだ年間指導計画や単元計画を各学校の実態に応じて作成していくことを励行します。

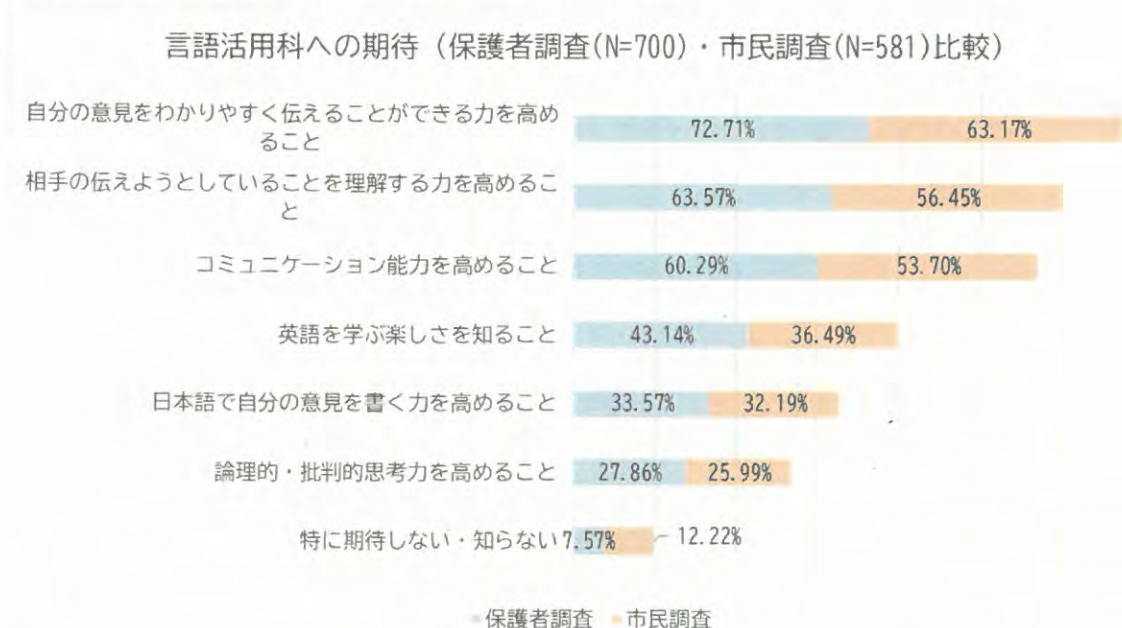
【施策の目標】

- 児童生徒に対する意識調査アンケートでの質問「言語活用科で学んだことを、他の場面で生かしていますか」にポジティブ（A:生かしている・まあまあ生かしているの合計 B:生かしている）に回答している児童生徒の割合（現状未把握）を高める。

図** 言語活用科の認知度（保護者調査・市民調査比較）



図** 言語活用科への期待（保護者調査・市民調査比較）



<施策4> 特色ある学校づくりを推進します

【施策の方向性】

学校の自律的経営向上をめざすとともに、各学校が創意工夫のある学校経営を実現させることの支援を目的とし、児童生徒が安全に生活できる学校及び学習環境を整えられるよう、人材の適正配置を充実させていきます。

【主な事業・取組】

- 特色ある学校づくりに必要な人材を確保し、学校の企画に応じた人材を効果的・効率的に適正配置することにより、学校の経営力向上を図ります。

【施策の目標】

- 学校が必要とする人材の適正配置を継続して行い、また、資質のある人材を確保することで、学校の自律的経営力の向上をめざします。

基本施策2 幼児教育と小学校教育の接続の円滑化

<施策5> 幼保こ小連携を推進します

【施策の方向性】

幼稚園・保育園・子ども園との情報共有や引継ぎ等を行ったり、松戸市版「アプロー

チ・スタートカリキュラム」を作成し活用したりすることで、小学校へのスムーズな接続と入学後の児童の困り感軽減をめざし、市内の学校に周知し推進していきます。

【主な事業・取組】

- 松戸市版「アプローチ・スタートカリキュラム」を作成し、それをもとに児童や各小学校の実態に応じて活用を進めることで、円滑な接続をめざしていきます。

【施策の目標】

- 開かれた学校・特色ある教育課程等の調査で「幼保こ小連携の実践を行っている」と回答した学校の割合（現状未把握）を高めます。

基本施策3 市立高校教育の推進

市内唯一の市立高校として、在校生、卒業生、入学志願者、そして市民から愛され、誇りとなる学校づくりを進めます。

<施策6> 市立高校改革を推進します

【施策の方向性】

激しく変化する社会を生き抜く資質や能力の育成が求められる中、「学力向上」「グローバル教育の推進」「部活動の充実」を3本柱として、市立松戸高校で飛躍的に成長し、入学時の想定を遥かに超える確かな力を身に付けた生徒が、秩序ある平和な未来社会を築く「市松エフェクト」の理念の基、キャリア実現を軸として、進んで努力し、進路開拓する生徒、逞しく次代を生き抜く力を持つ生徒、グローバルな視点を備えた生徒の育成をめざし、入学したくなる魅力的な学校、市民の誇りとなる愛される学校づくりを進めます。

【主な事業・取組】

- 進路選択を考慮した単位制（評価・改善）を充実します。
- 図書館の整備・充実（図書の入替え等）を図ります。
- ICTを活用した学力向上支援ツールによる補習環境を充実します。
- 生徒の国際交流、第二外国語、ALT配置拡大を推進します。
- 産官学の連携及び小中高大連携を推進します。
- 部活動交流の活性化及びボランティア活動を推進します。

【施策の目標】

- 学校評価アンケートで設問「市立松戸高校に満足している」にポジティブに回答している割合（2024 生徒 94% 保護者 96% 教職員 99%）の高さを維持します。
- 入学者選抜の志願者確定時点の倍率（2024 普通科 1.51 倍 国際人文科 1.08 倍）を維持します。

図** 市立松戸高校の卒業後の進路



<施策7> 市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます

【施策の方向性】

施設の老朽化や多様化する学習環境において、既存の施設を活かして「主体的に学ぶ力」を育む空間の創出が求められる中、安心・安全・快適な学習環境を提供するとともに、令和の日本型学校教育に対応した生徒の学びや教職員を支える環境を整備し、「市松エフェクト」の実現をめざします。

授業や学校行事、部活動の充実・活性化を目的に体育関連施設の整備を推進し、学びの充実と魅力創出を図ります。

【主な事業・取組】

- 施設全体における老朽化の対応としての修繕及び必要に応じた改修をします。
- BYOD に対応したネット環境及び ICT 環境を整備します。
- 授業や学校行事、部活動の充実に向け、グラウンドの人工芝敷設等の改修をします。

【施策の目標】

- 学校評価アンケートで設問「施設・設備は安全で快適か」にポジティブに回答している割合（2024 生徒 92% 保護者 87% 教職員 78%）の高さを維持します。

目標2 豊かな心の育成

基本施策4 子供の権利利益の擁護と道徳教育・人権教育の充実

児童の権利に関する条約及びこども基本法を踏まえ、人権教育・道徳教育を行うとともに、「いじめは絶対に許されない行為である」ことを徹底することで、子供たちが安心して、安全に学校生活を送れるようにします。

<施策8> 子供の権利利益を擁護します

【施策の方向性】

子供の権利擁護や意見を表明する機会の確保等が法律上位置づけられており、日々変化していく社会に対応していく必要があります。

子供や教員が権利擁護に対する意識を高めることで、子供たちが学校生活の中で安心して、安全に生活し、自分に自信をもって生活できるようになります。子供の権利を尊重しながら児童生徒が成長できる学校づくりに向けて検討を進めてまいります。

【主な事業・取組】

- 学校生活の決まりの見直しにおいて、児童生徒の意見を聴取する機会や議論したりする機会を学校が設けるよう促します。
- 全教員を対象に権利擁護研修を実施します。
- 子供の人権（児童の権利に関する条約）に関する啓発を行います。
- 子供の人権が尊重された学校づくりを進めます。

【施策の目標】

- 全ての学校で児童生徒が安心、安全に生活し、自分に自信をもって学校生活を送れる環境づくりの推進を図るよう促します。
- 全ての学校で人権に関する校内研修を実施します。

<施策9> 多様性の理解と思いやりのある豊かな心を育む道徳教育・人権教育を推進します

【施策の方向性】

自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、特別の教科である道徳（以下「道徳科」）を中心に、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育（人権教育を含む）の質の向上を図っていきます。

また、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、それぞれの権利を守ろうとする意識・意欲・態度を育てます。

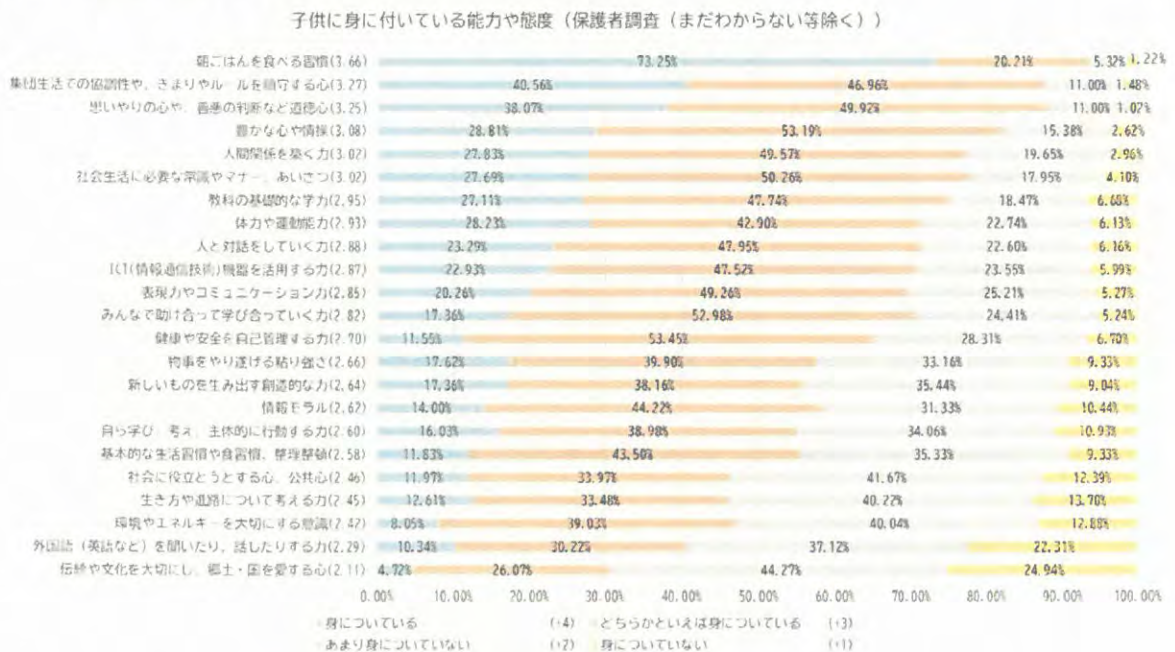
【主な事業・取組】

- 道徳教育の要として、他教科との関連を意識した道徳科の授業づくりを進めます。
- 情報モラル教育の充実を図ります。

【施策の目標】

- 道徳教育全体計画等を活用して学校の教育活動全体で豊かな心を育みます。

図** 子供に身に付いている能力や態度（保護者調査）



<施策10> 安心感をもって学べる環境の充実を図ります（いじめ防止対策）

【施策の方向性】

いじめ問題は多様化・複雑化しており、学校だけでなく社会全体で対応していかなければならない喫緊の課題です。そこで、児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導を推進するとともに、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・継続支援・再発防止を徹底します。

また、すべての児童生徒が学校の内外問わずいじめが行われないような環境をめざすために、「いじめは絶対に許されない行為である」ことを児童生徒、保護者、学校及び教職員に周知徹底し、安心安全な環境を図ります。

【主な事業・取組】

- 松戸市いじめ防止基本方針、学校のいじめ防止基本方針に則った指導体制を整備します。

- 教科指導と生徒指導（学ぶ意欲を支える四要素）を一体化します。
- 学校風土把握ツールの実施・分析・活用によるいじめ被害の未然防止と被害にあって
いる可能性の高い児童生徒の早期発見を図ります。
- 松戸市版「豊かな人間関係づくりプログラム ～いじめ防止プログラム編～」をい
じめの未然防止のため活用を促すために普及します。
- 児童生徒や保護者に寄り添った対応を取ることで安心感を与え、いじめの早期発
見・早期対応に努め、いじめの重大事態0（ゼロ）をめざすため、リーガルアドバ
イザーやいじめ事案支援チームなどを学校へ派遣します。
- 市内小学1年～中学3年までの児童生徒に「いじめ相談窓口案内カード」を配布し
ます。

【施策の目標】

- いじめの重大事態の発生が起きないようにします。

基本施策5 豊かな心を育む活動の充実

青少年会館、博物館や地域と学校が連携を図ることで、時代環境の変化の中で減少して
いる子供たちが様々な人や自然、本と出合う体験活動や読書活動を充実させます。

<施策11> 体験活動・交流活動を充実させます

【施策の方向性】

特別活動を中心に体験活動を充実させます。

外部人材や外部企業、地域や他校種等とかかわる機会を設けられるよう、情報共有を
図り、市内小中学校へ周知するとともに、活動実践を広げていきます。

【主な事業・取組】

- 豊かな心の育成のため、体験活動や地域との交流等を広げていきます。
- 体験活動や交流活動を通じて、問題解決能力を育み、ウェルビーイングの実現を図
ります。

【施策の目標】

- 地域の実態に応じて、地域人材の活用を図り、体験活動・交流活動を推進すること
で、「人間関係形成」に向けた授業実践をめざします。

<施策12> 青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります

【施策の方向性】

少子化や価値観の多様化など、社会情勢の変化が著しい昨今、青少年の興味や関心を
的確にとらえた青少年教室などを開催することにより、魅力的な体験や学びの場を提供

します。様々な学びや体験活動を通して自ら考える力や主体性を育むことにより、参加した青少年が将来に夢や希望を持ちつつ、次世代の担い手として成長できるよう支援します。

【主な事業・取組】

- 青少年教室を実施します。(春夏秋冬)
- 青少年教室企画実行委員（なんでも体験団）を設置します。
- 子供に関わる人材育成事業を実施します。
- 夏休みは遊びの基地☆青少年会館へ来てもらいます。
- 国際交流事業を実施します。
- 青少年会館パフォーマンスデイを実施します。

【施策の目標】

- 青少年会館が主催している講座(R6 年度 41 講座 162 回開催 3,244 人参加)の参加者数の増加をめざします。

<施策13> 読書活動を充実します

【施策の方向性】

学校図書館専門員・支援員（学校司書）の配置による学校図書館の整備・充実を図るとともに、児童生徒が本に親しみやすく、図書室を利用しやすい環境づくりを進めていきます。

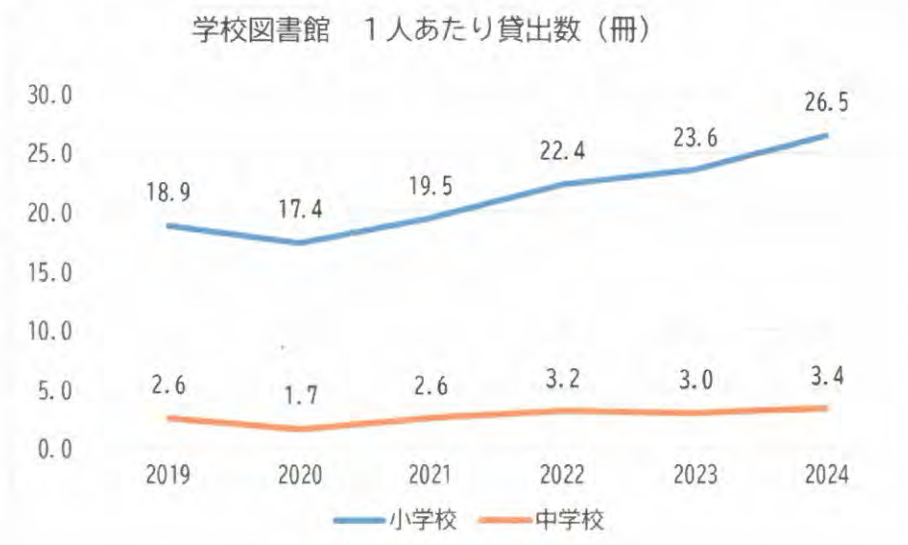
【主な事業・取組】

- 学校図書館専門員・支援員（学校司書）の配置による学校図書館の整備・充実（1.3校につき1名配置の実現）を図ります。
- 司書教諭、学校図書館専門員・支援員の合同研修を実施します。
- 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づいた学校図書館経営への指導・助言を行います。

【施策の目標】

- 学校司書の配置（2024 2校に1名）を1.3校に1名にすることをめざします。
- 学校図書館図書標準の蔵書率（2024 小学校 89% 中学校 65%）を100%にすることをめざします。

図** 学校図書館 1人あたり貸出数の推移



<施策14> 文化・社会教育と学校教育の連携を推進します

【施策の方向性】

博物館学芸員や学習支援専門員の専門性を活かして、博物館と学校が連携・協力し教育活動の推進を図ります。

博物館の機能・資源を活かして、子供たちに市域の歴史に対する理解を深めていきます。

【主な事業・取組】

- 博物館アワードを開催します（社会科、美術科自由研究表彰）。
- 学芸員・学習支援専門員による小中学校出前授業を実施します。
- 教員職場研修、博物館実習を行います。

【施策の目標】

- 博物館アワード(R6 年度応募者数 自由研究部門 167 点 イラスト部門 353 点)を継続して開催します。

目標3 健やかな体の育成

基本施策6 学校保健・体育、食育の充実

子供たちが生涯を通じて心身の健康の保持増進と体力の向上を図るため、学校保健や学校体育を適切に実施し、食育の充実を図ることで、望ましい生活習慣を身に付けられるようにします。

<施策15> 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

【施策の方向性】

発達段階に応じた学校保健活動の充実を目標として、医師会との連携事業「まちっこプロジェクト」の拡大、「健康スポーツフレイル対策」の周知、歯科医師会と連携したフッ化物洗口の事業の継続と更なる拡大、薬剤師会と連携した薬物乱用防止教室の拡大を推進します。また、主な取組の一つである健康診断の実施の徹底について、健診の未受診者を減らす取り組みを進めます。

また、児童生徒自身が健康維持と食生活の関係について学び、自らの日常生活を振り返ることを通して望ましい食生活になるよう、自らが考え判断し行動ができるよう、食育についての指導を充実させていきます。

そして、学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、子供の健康の増進を図ることを目的に実施されております。

給食を教材とした「食に関する指導」を充実させることで、食の自己管理能力を育成し、子供の健康の増進を図ることができます。

学校給食の献立を通じて、食品の産地や旬・栄養的な特徴を学習することで、児童・生徒の食に関する知識や理解・関心を深めていきます。

【主な事業・取組】

- 保健教育を推進します。
- 学校体育を推進します。
- 感染拡大防止対策と熱中症防止対策を周知徹底します。
- 健康診断の実施を徹底します。
- 医師会と連携し、子供たちに健康教育を行うまちっこプロジェクトを周知し、実施校を拡大します。
- 歯科医師会と連携して実施しているフッ化物洗口について、現実施校は継続実施し、新規の実施校を拡大します。
- 薬剤師会と連携して実施している薬物乱用防止教室の実施校を拡大します。
- 栄養教諭、学校栄養職員等とも連携をとりながら、学校だけでなく地域や市長部局

とともに心身の健康を支える食育の推進を図ります。

- 栄養教諭又は学校栄養職員が、担任などの関係教職員と連携し、「地場産物を活用した献立作成」の指導及び情報提供を行います。

【施策の目標】

- まちっこプロジェクト実施校数（2024 24校）の増加をめざします。
- フッ化物洗口の実施校数（2024 6校）の増加をめざします。
- 薬物乱用防止教室の実施校数（2023 27校）の増加をめざします。

<施策16> 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みを進めます

【施策の方向性】

学校における健康問題を研究し、健康づくりを推進する組織である、学校保健委員会の全校設置、開催回数の増加を推進します。学校保健委員会で家庭、地域社会との連携を強化し、健康的な生活習慣作り、心の健康問題等に取り組めます。

【主な事業・取組】

- 児童生徒の健康課題についての十分な実態把握をします。
- 保健主事を中心とした学校保健推進の為に「学校保健計画」の作成及び校内組織整備をします。
- 養護教諭を中心とした保健指導の充実、学校保健委員会等を通じ、家庭、地域及び学校が一体となった組織的指導を行います。

【施策の目標】

- 全国学力学習状況調査での設問「規則正しい就寝・起床時間」にポジティブに回答している児童生徒の割合（2024 児童 就寝 37.6% 起床 52.1% 生徒 就寝 34.6% 起床 53.5%）を高めます。

目標4 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

基本施策7 個別の支援を必要とする子供たちへの対応

子供たちが学び続けることの障害となりうることには、子供自身の障害、不登校、虐待、貧困などさまざまな要因があります。それぞれの状況を把握し、子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実を図り、その子の可能性を引き出す教育をしていきます。

<施策17> すべての子供の可能性を引き出すために、特別支援教育を推進します

【施策の方向性】

多様性の理解を深め、個々の教育的ニーズに応えるとともに、すべての子供が他者との違いを理解し、共に学びあえる学校づくりに向け、特別支援教育の充実を図ります。

【主な事業・取組】

- ユニバーサルデザインを取り入れて、わかりやすく児童生徒が主体的に取り組める授業づくりをすすめます。
- 学校現場のニーズを把握し、学校ごとに特別支援教育について研修の機会を設けることができるよう準備します（研修プログラムを整備し、教職員の研修をサポートします）。
- 特別支援学級の全校設置、通級制度の整理拡充に向けて、ニーズを丁寧に把握し、学校状況も鑑みて新設計画を進めます。
- 児童生徒に適した学びの場の選択を進めるための就学相談を行います。
- 医療的ケア看護師が複数校を巡回対応する際の課題を整理し、改善策（児童生徒の自立をめざした取り組みの充実に向け、関係機関との連携を強化した体制整備）を講じます。

【施策の目標】

- 特別支援学級（2025 小学校：知的学級 31 校、情緒学級 39 校、通級（言語 8 校、情緒 7 校 中学校：知的学級 13 校、情緒学級 11 校 通級（情緒 3 校））がどれも設置されていない学校（2025 小学校 0 校 中学校 2 校）をなくすようにします。

<施策18> 不登校児童生徒の状況に応じた支援を充実させます

【施策の方向性】

不登校児童生徒数が毎年増加し、ニーズも多様化しております。

一人一人の多様な課題に対応できる切れ目のない不登校支援を推進する必要があります。どこにもつながっていない児童生徒を「0」にするために、すべての子供たちの居場所づくりをめざした不登校支援体制を進めていきます。また、「学校に登校する」

という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒の将来的な社会的自立に向けた不登校支援の充実を進めていきます。

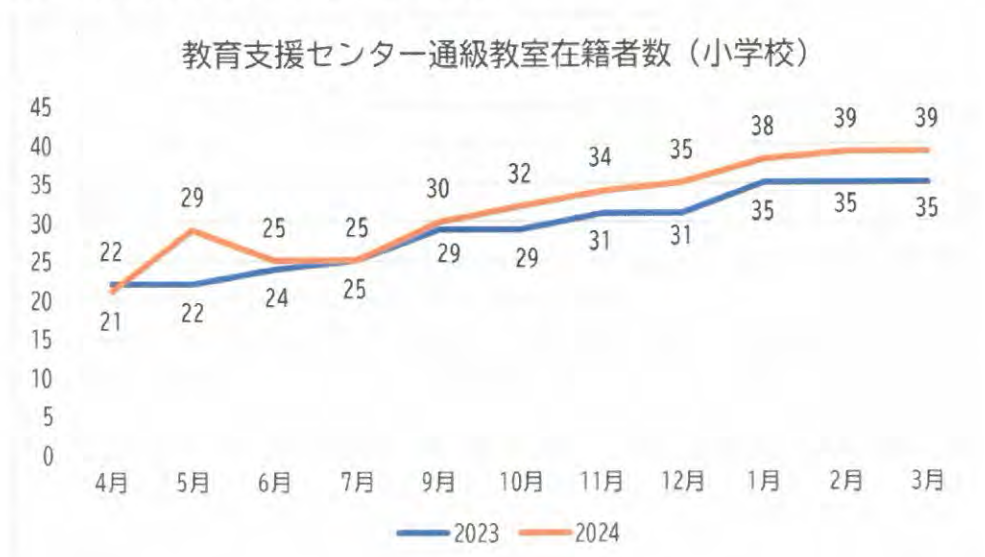
【主な事業・取組】

- 松戸市教育支援センターの支援体制の充実と周知を図り、心理士による内面的アプローチとしての教育相談を含めた不登校児童生徒の居場所づくりを推進します。
- ふれあい学級やほっとステーションにおいて、不登校児童生徒の社会的自立をめざした、学習支援や居場所支援の場を提供します。
- 不登校状態にある児童生徒の通いの場や多様な学習の機会を確保するため、フリースクールの月額利用料金の一部を不登校児童生徒の保護者に補助します。
- 松戸市教育支援センターとつながっている不登校児童生徒、保護者等に対し、訪問相談員によるアウトリーチ型支援を実施します。
- スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携し、社会的自立に向けた支援を実施します。
- 切れ目のない幅広い不登校支援をめざし、児童生徒の居場所について、関係部署との連携を強化します。
- 松戸市教育支援センターの機能強化の一環として、日中に通級することが困難な不登校生徒が夕方からでも学習することができる仕組みづくりを推進します。

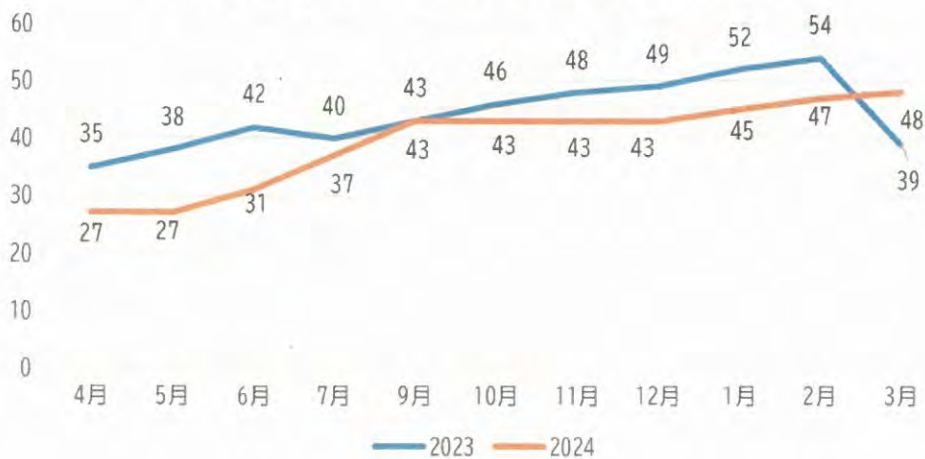
【施策の目標】

- 不登校児童生徒の中で、どこにもつながっていない児童生徒(2024 小学校0人 中学校2人)が発生しないようにします。

図** 教育支援センター通級教室在籍者数



教育支援センター通級教室在籍者数（中学校）



<施策19> 教育と福祉・医療の連携を推進します

【施策の方向性】

個別の支援を必要とする子供への対応において、学校、関係機関ときめ細やかな情報共有を図り、児童生徒の安心・安全な環境を整備していく必要があります。

学校・関係機関が協働し、共通した課題認識、支援方針をもつことで、子供や家庭に一貫した対応をとることが期待できます。学校と関係機関との情報共有において、スクールソーシャルワーカーが調整役を担うことで、子供を支えるネットワーク体制の強化を進めていきます。

【主な事業・取組】

- アウトリーチを中心とした、相談支援業務を推進します。
- 学校や関係機関と連携しながら、児童生徒の社会的自立に向けた支援を実施します。

【施策の目標】

- スクールソーシャルワーカーが関係機関と連携した件数（2024 延べ5,364件）の増加をめざします。

<施策20> ヤングケアラー、貧困家庭の子供の支援を充実させます

【施策の方向性】

貧困を早期に発見し、解消していくための策を講じていくためには、児童生徒の状態を日常的に観察できる教員の「気づき」を、学校として適切な支援機関につなげていく必要があります。

スクールソーシャルワーカーが学校に出向き教員からの相談を受けるなかで、早期に教員が子供の状態像に気づけるよう働きかけたり、貧困状態にある家庭やヤングケアラーの状態になっている子供を早期に発見し、適切な支援につなげていくことが期待できます。

引き続き、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援につなげていく体制の充実を進めてまいります。

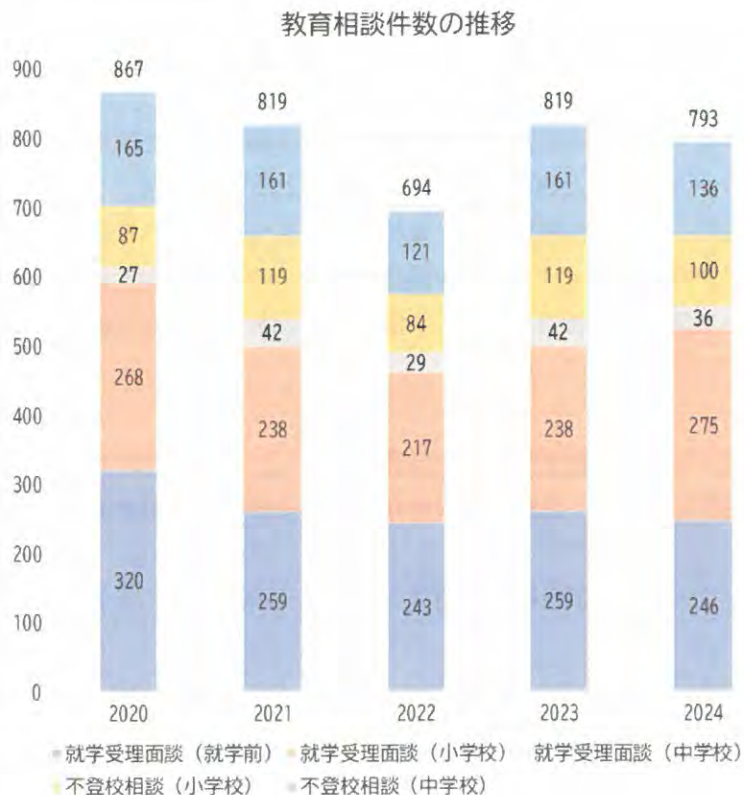
【主な事業・取組】

- アウトリーチを中心とした、相談支援業務を推進します。
- 学校や関係機関と連携しながら、児童生徒の社会的自立に向けた支援を実施します。

【施策の目標】

- スクールソーシャルワーカーの相談件数（2024 生活困窮 71 件 ヤングケアラー 10 件）の増加をめざします。

図** 教育相談件数の推移



基本施策8 多文化理解と帰国・外国人児童生徒への支援の充実

近年の外国人人口の増加はそのまま日本語指導のニーズに結び付いていることから、子

供の状況に応じて適切に対応し学び続けられるようにします。さらに、そのことは、学校での多文化理解へのチャンスでもあることから、異なる文化を尊重する子供の育成につなげていきます。

<施策21> 児童生徒の多文化理解を進めます

【施策の方向性】

すべての児童生徒が国籍に関係なく、互いに認め合い、安心して生活できる居場所となるような学校づくりを推進します。

また、千葉大学園芸学部等と連携を図り、学校のニーズに応じた留学生の派遣事業を推進することで、多文化理解に関する教育の充実に努めます。

【主な事業・取組】

- 人権教育や千葉県の多様性尊重条例について周知するとともに、計画訪問等を活用し、道徳教育の推進や多様性が尊重される学級づくりについて指導・助言を行います。
- 千葉大学園芸学部等の留学生派遣事業を推進します。

【施策の目標】

- 留学生等の派遣を受け入れている学校数（2024 小学校2校 中学校0校）の増加をめざします。

<施策22> 帰国・外国人児童生徒への支援を充実させます

【施策の方向性】

日本語を母語としない児童生徒が、学校生活を送る上でできるだけ支障のないよう、日本語を段階的に習得できる指導体制を構築します。

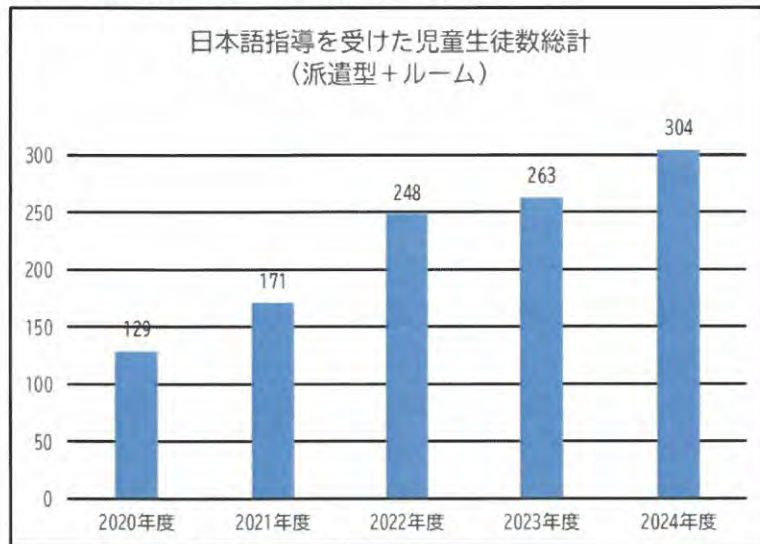
【主な事業・取組】

- 来日してから間もない児童生徒を対象に、初歩的な日本語指導を実施し、編入する学校での負担軽減を図ります。
- 状況に応じ、日本語指導をするための教室として「にほんごルーム」を学校に設置します。
- 日本語レベルが設定している基準に達していないと思われる児童生徒に対し、拠点校を設け他校からの通級による日本語指導を実施します。

【施策の目標】

- 「にほんごルーム」設置学校数（2025 小学校15校）の増加をめざします。

図** 日本語指導を受けた児童生徒数総計



※ 令和 6(2024)年 9 月よりプレスクールを開設

基本施策 9 夜間中学の教育的支援と教育活動の充実

<施策 23> 学び直しへのチャレンジを支援します

【施策の方向性】

市民等を対象に、みらい分校における学びや学び直しを支援します。

【主な事業・取組】

- 中学校卒業年齢以上の方を対象に、中学校教育課程を学びたい、学び直したい場合に支援します。
- 市民等へ広報の充実を図ります（広報まつど・ホームページによる周知。みらい分校で作成したチラシ・ポスター等の公共施設への掲出）。

【施策の目標】

- みらい分校の生徒に対するアンケートで満足と回答した生徒の割合（2024 93.9%）の高さを維持します。

目標5 学校・家庭・地域の連携と協働の推進

基本施策10 地域の教育力の向上と地域の教育資源の活用の推進

子供たちの健全な成長のためには学校・家庭・地域の連携と協働が不可欠です。そこで、家庭教育力を継続して高めることで、地域の教育力を高め、その力が学校を支援できるようにします。

＜施策24＞ 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます

【施策の方向性】

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、家庭が担ってきた基本的な生活習慣や価値観の形成、地域が育んできた多様な人との関わりや体験活動の機会といった教育の力は弱まりつつあります。

学校・家庭・地域が力を合わせて子供を支えることで、学校は、家庭と地域の支えを受けて教育活動をより豊かにすることができ、家庭と地域は、学校を中心に住民同士のつながりを強めることができます。

学校・家庭・地域が一緒になって子供を育てる文化を根付かせ、児童生徒の学びの幅を広げることができるよう検討を進めます。

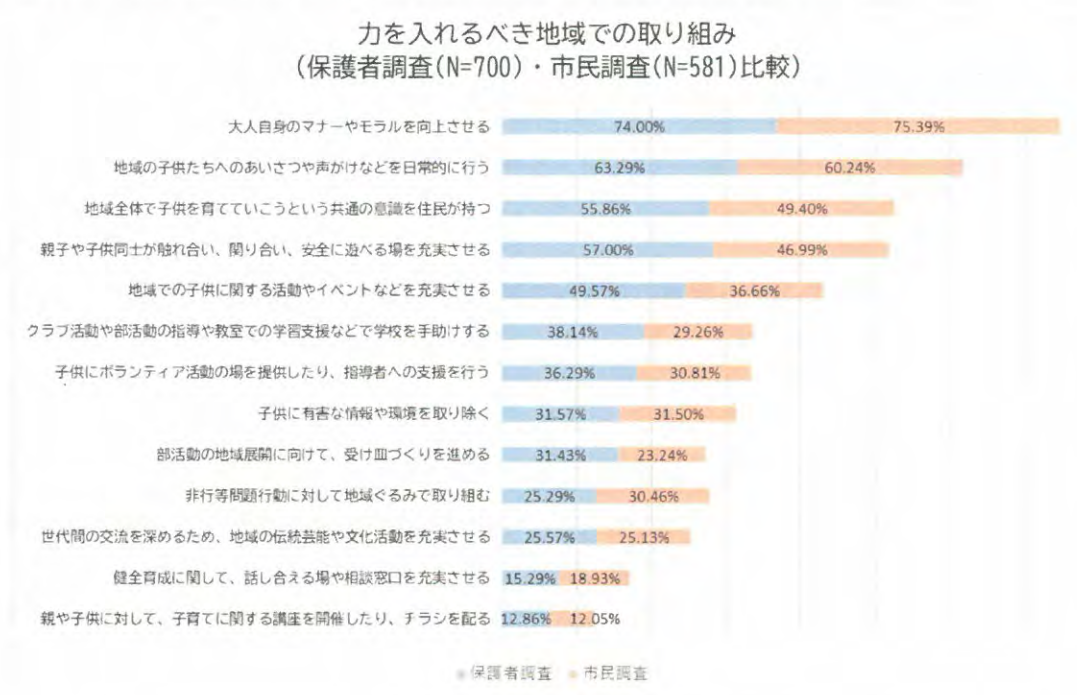
【主な事業・取組】

- コミュニティ・スクールを推進します。
- 地域学校協働活動を推進します。

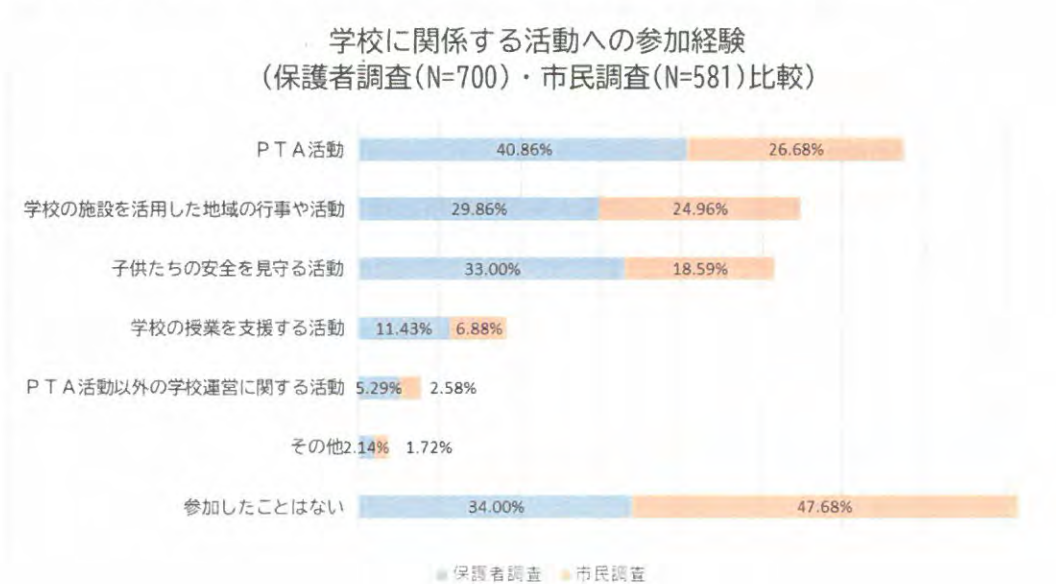
【施策の目標】

- 学校運営協議会について、令和7年度1か所設置であるが、市内全体での実施に向けて研究し、設置促進及び活動支援を行います。

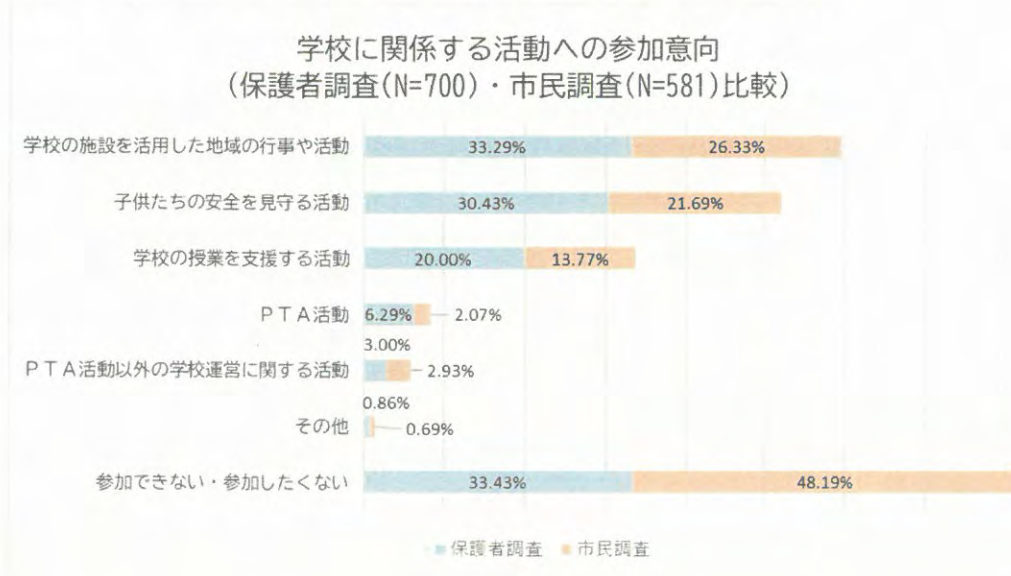
図** 力をいれるべき地域での取り組み（保護者調査・市民調査比較）



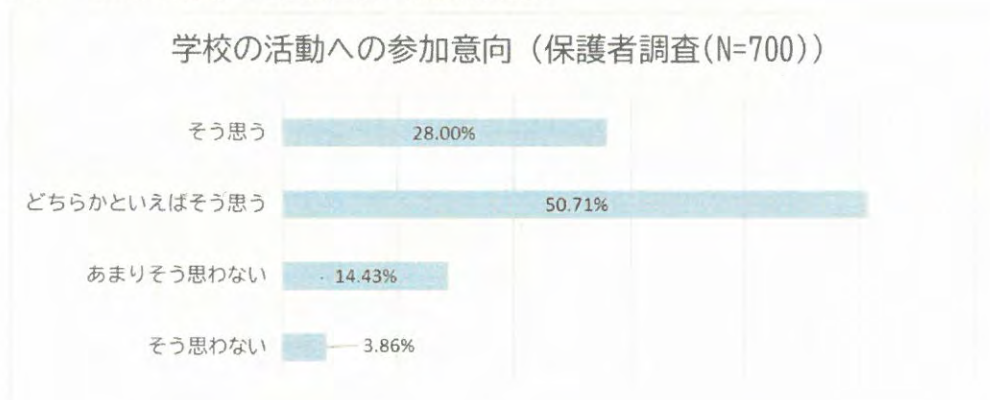
図** 学校に関する活動への参加経験（保護者調査・市民調査比較）



図** 学校に関する活動への参加意向（保護者調査・市民調査比較）



図** 学校の活動への参加意向（保護者調査）



<施策25> 家庭教育力の向上を支援します

【施策の方向性】

少子高齢化の進展により地域における人と人とのつながりが希薄になる中、子供の健全な心身の成長には、家庭における教育力の向上は喫緊の課題と捉え、家庭・学校・地域が強力に連携できるよう家庭教育学級などを実施します。就労している保護者などより多くの方が参加しやすい環境を整えるため、開催は平日にとどまらず土日開催も積極的に行い、家庭の教育力を向上させ、健全な地域社会の醸成をめざします。

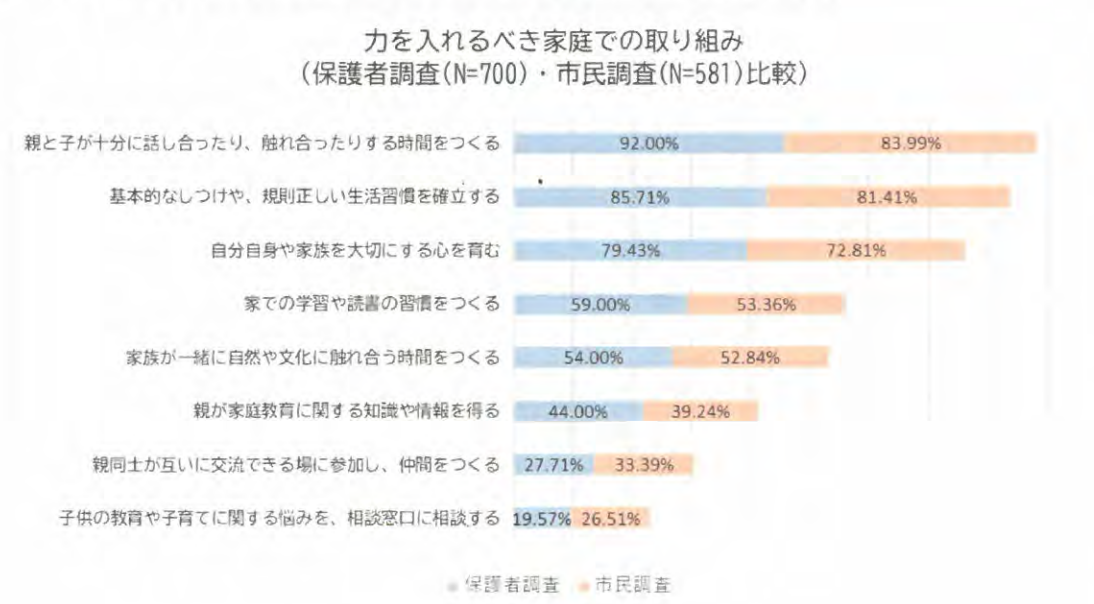
【主な事業・取組】

- 小学校 45 校の自主的な家庭教育学級活動を支援します。
- 小中学校の保護者に向けた MCR 学級を実施します。
- 小中学校と地域の方々の協力のもと、家庭教育講演会を開催します。

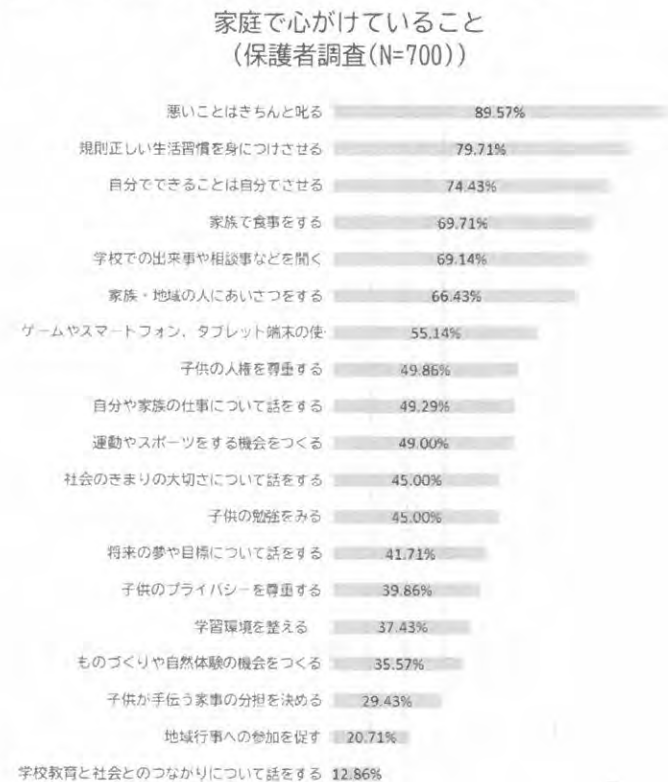
【施策の目標】

- 各小学校家庭教育学級主催の講座数と参加者数(R6 年度 408 回 6,123 人)の増加をめざします。

図** 力を入れるべき家庭での取り組み（保護者調査・市民調査比較）



図** 家庭で心がけていること（保護者調査）



<施策26> 部活動の地域展開などを進めます

【施策の方向性】

子供たちの健やかな成長と多様な学びの機会を保障するため、部活動の地域展開を推進します。学校教育と地域社会が連携し、持続可能で魅力ある活動環境の構築をめざします。

【主な事業・取組】

- 地域団体等との協働を視野に入れ、関係各課と部活動の受け皿となる仕組みづくりを進めます。
- 子供たちの安全確保を最優先に、活動の見守り体制等の整備を検討します。

【施策の目標】

- 全ての子供たちにとってよりよい活動となることをめざし、部活動の地域展開における課題を洗い出し、その課題に対する対応の方向性や手立てを検討していきます。

目標6 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

基本施策11 市民の学習機会の確保と地域人材の育成

人生100年時代において、社会人の学び直しのニーズも拡大していることから、市民が学びたいときに学べる機会を増やすとともに、地域人材を育成します。

<施策27> リカレント教育を進めます

【施策の方向性】

学校教育を終えて社会に出た後も、社会人をはじめとする多様な世代が、学び直しを通じて新たな知識や技能を身に付けられるよう、きっかけづくりを支援します。

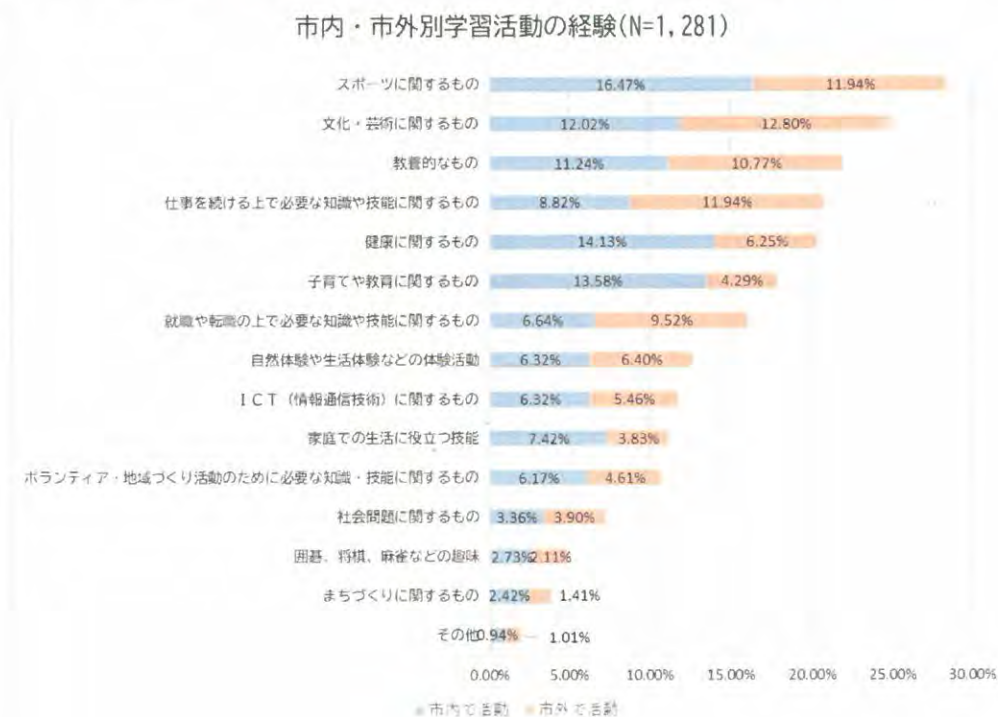
【主な事業・取組】

- 生涯にわたる学び直しの支援方策について調査研究を行います。
- 試行的なりカレント講座の実施をめざします。

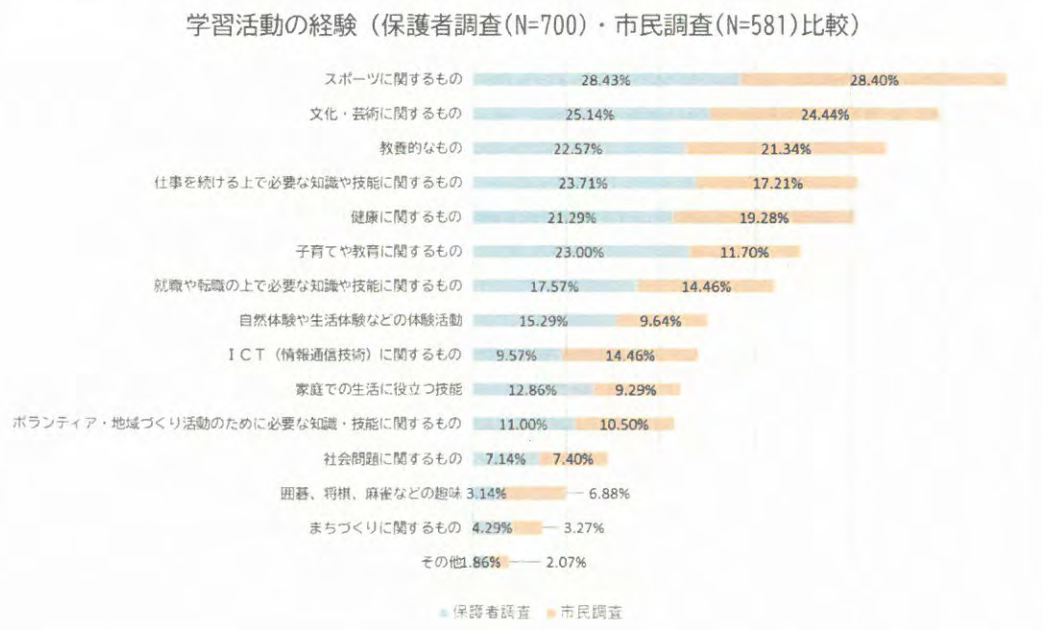
【施策の目標】

- 社会変化の対応や自己実現を図るためのリカレント講座の実施をめざします。

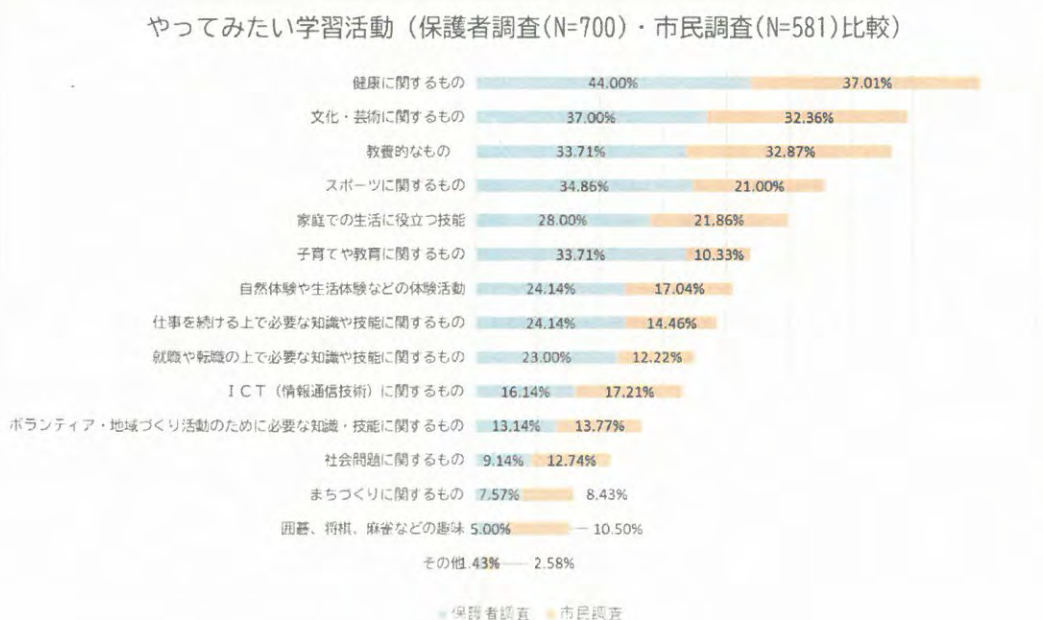
図** 市内・市外別学習活動の経験（保護者調査・市民調査合算）



図** 市内・市外別学習活動の経験（保護者調査・市民調査比較）



図** やってみたい学習活動（保護者調査・市民調査比較）



<施策28> 豊かな教養を育む機会の充実を図ります

【施策の方向性】

主体的に活動できるような自立した市民の育成を目的に、地域の価値や魅力など豊かな教養を育むための多様な講座を提供します。

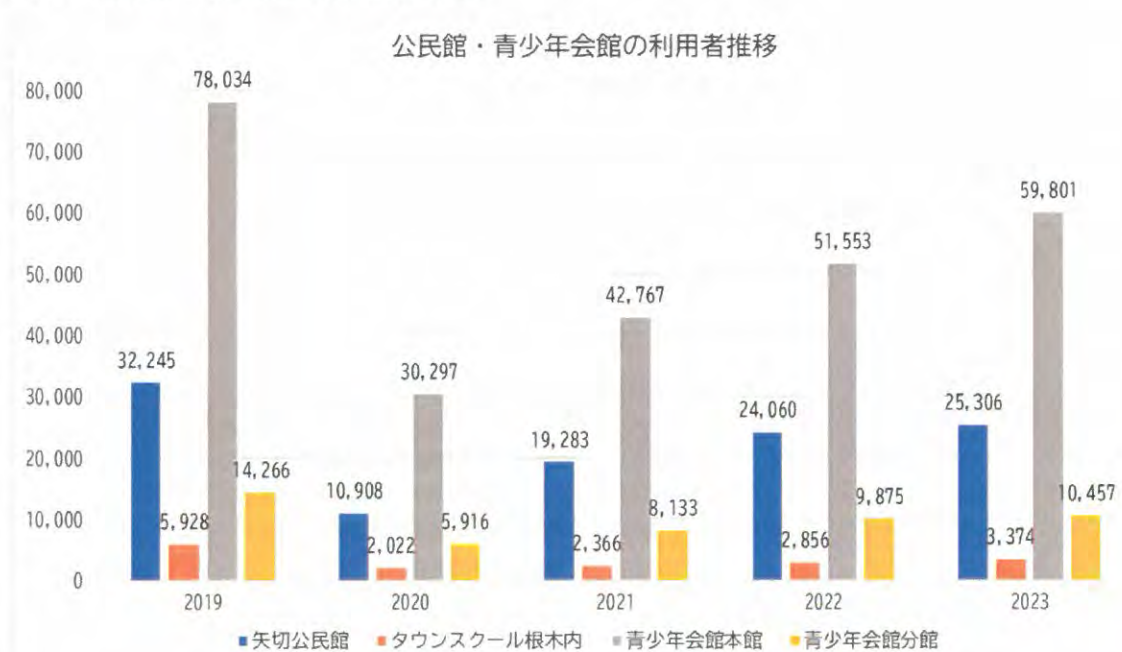
【主な事業・取組】

- まつど生涯学習大学講座、市民大学講座、やさしい教養講座など各種講座を実施します。

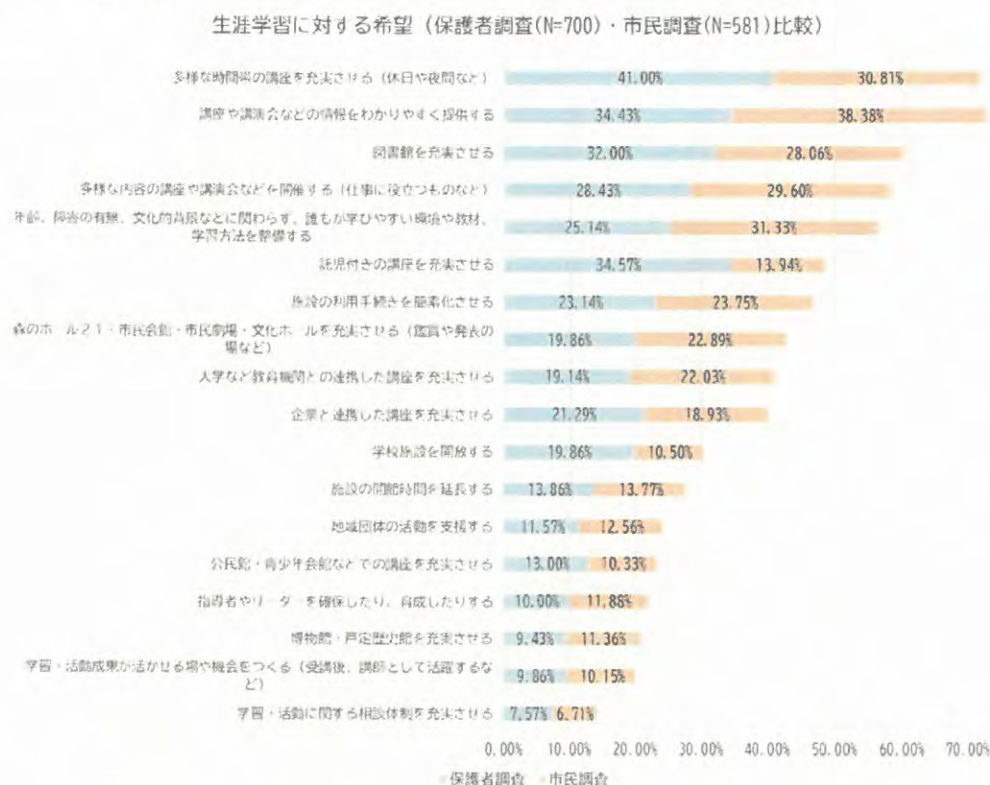
【施策の目標】

- 社会教育課が主催している講座(R6年度 184回開催)の開催数の増加をめざします。

図** 公民館・青少年会館の利用者推移



図** 生涯学習に対する希望（保護者調査・市民調査比較）



＜施策29＞ 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます

【施策の方向性】

松戸市の蔵書数は、令和6年度末で約70万冊と人口40万人以上の自治体の中で最も少なく、また県内でも人口一人当たりの蔵書数が最下位です。この状況を改善し市民の「知りたい」という要望に応え、図書館機能の向上と学びやすい環境づくりを進めるため、計画的に資料を収集し、多様な蔵書の構築を図ります。

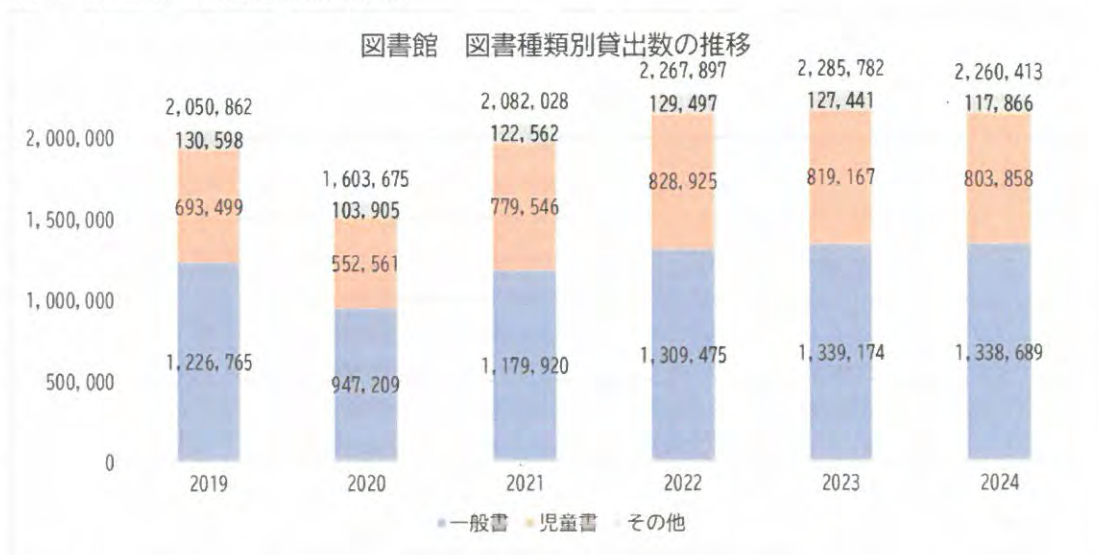
【主な事業・取組】

- 短期的な蔵書保管場所の確保として、外部書庫の活用を進めます。
- 今後の図書館整備に併せて、長期的な蔵書増の取組みについて具体的に検討します。
- 市民ニーズや社会の変化に対応した資料を、計画的に収集します。

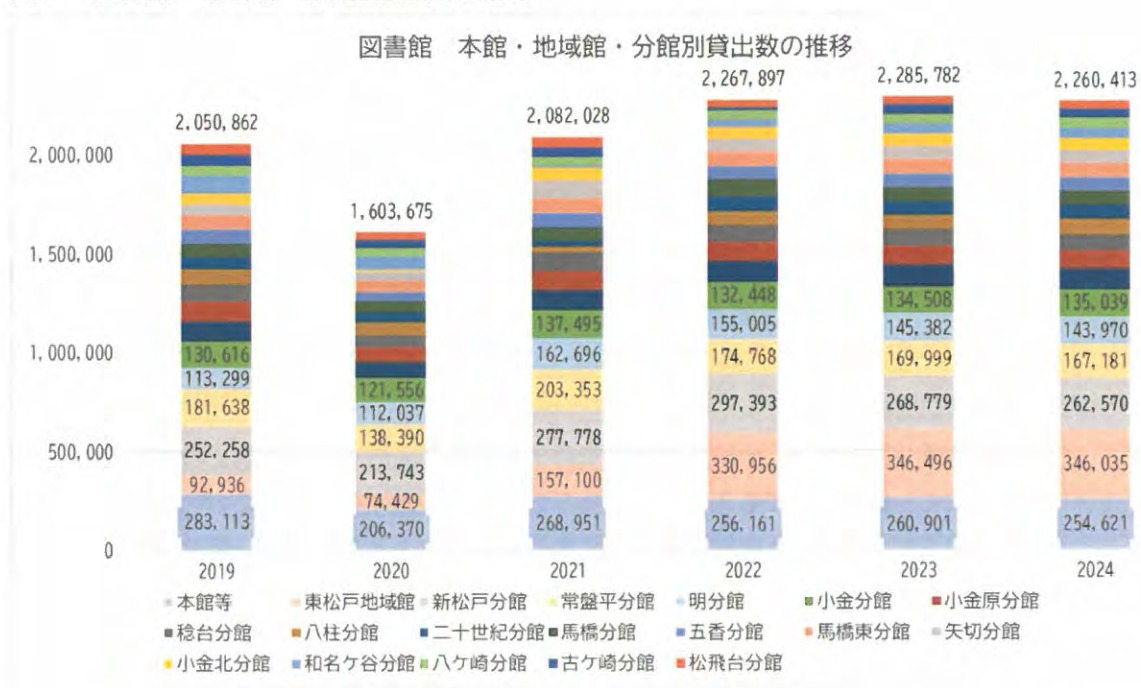
【施策の目標】

- 人口一人当たり蔵書冊数（2023年度 1.37冊）を2029年度までに2.4冊に増やします。

図** 図書館 図書貸出数の推移



図** 図書館 地域館・分館別貸出数の推移



<施策30> 市民のための学習相談体制の充実を図ります

【施策の方向性】

簡易な質問から専門的な内容に至るまで、市民のあらゆる場面における学習活動を情報面から支援するため、現在行っている調べもの相談（レファレンス）体制を一層強化

し、より専門的で多様な相談に応じられる体制を構築します。

【主な事業・取組】

- レファレンスサービスに対応できる専門知識を持った司書を配置・育成し、相談体制を強化します。
- 多様な調査に対応できるレファレンス資料を計画的に整備します。

【施策の目標】

- 正規職員のうち司書資格を保有している割合（2023 年度 44.8%）を 2029 年度までに 60%にします。
- 人口一人当たり蔵書冊数（2023 年度 1.37 冊）を 2029 年度までに 2.4 冊に増やします。

<施策31> 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります

【施策の方向性】

市民会館のプラネタリウム投影や関連イベントの実施により、市民が宇宙や科学への興味・関心を持ち、楽しさを知る機会の充実を図ります。

【主な事業・取組】

- 季節や記念日に応じた特別投影等の実施や関連イベントを開催し、プラネタリウムの利用促進を図ります。
- 市内小学校に対し、団体投影の積極的な周知活動を行います。
- 関係機関との協力によるプラネタリウム室を活用したイベントを推進します。

【施策の目標】

- プラネタリウム室への来場者数(R6 年度 11,852 人)の増加をめざします。

<施策32> 多様な主体との連携・協働を推進します

【施策の方向性】

市内4大学との連携、協働により、その教育資源を市民の学びとつなぎ、地域の教育力向上を図ります。

【主な事業・取組】

- 各大学の特徴を活かした連携講座（市民大学講座）を開催します。
- 各大学との包括連携協定に基づく調査研究事業を実施します。

【施策の目標】

- 各大学の強みを生かした魅力ある講座等の実施を継続します。

基本施策12

松戸の歴史・文化の保存・活用と郷土愛の醸成

松戸の歴史・文化に市民が触れ、親しむ機会を増やすため、文化財の保存・活用を進めるとともに、博物館・戸定歴史館の魅力を高めます。

<施策33> 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます

【施策の方向性】

行政や関係団体のみならず、地域に暮らす人々とも積極的に連携・協働し、文化財の保存・活用を推進するための基本的な考え方をまとめたマスタープランである「文化財保存活用地域計画」では、文化財として、文化財保護法で規定する「我が国にとって歴史上または芸術上価値が高いもの、生活の推移や生業についての理解に欠くことができないもの」に加え、松戸の歴史文化を理解する上で欠かせないもの、市民や地域にとって大切なもの、将来にわたって守り伝えたいものを広く対象としています。この松戸市文化財保存活用地域計画に掲げた施策を推進することで、文化財の保存・活用とそれを担う人材を育成し、魅力ある街づくりにつなげていきます。

郷土の歴史文化や文化財についての学びを通じて松戸市の価値や魅力を見出し、大切に次の世代へ継承すると共に多くの人々へ伝える。そのことにより市民の郷土への愛着や誇りを育み、相互のつながりを深め、行政が市民と一体となって「文化と教養のまちづくり」を実現します。

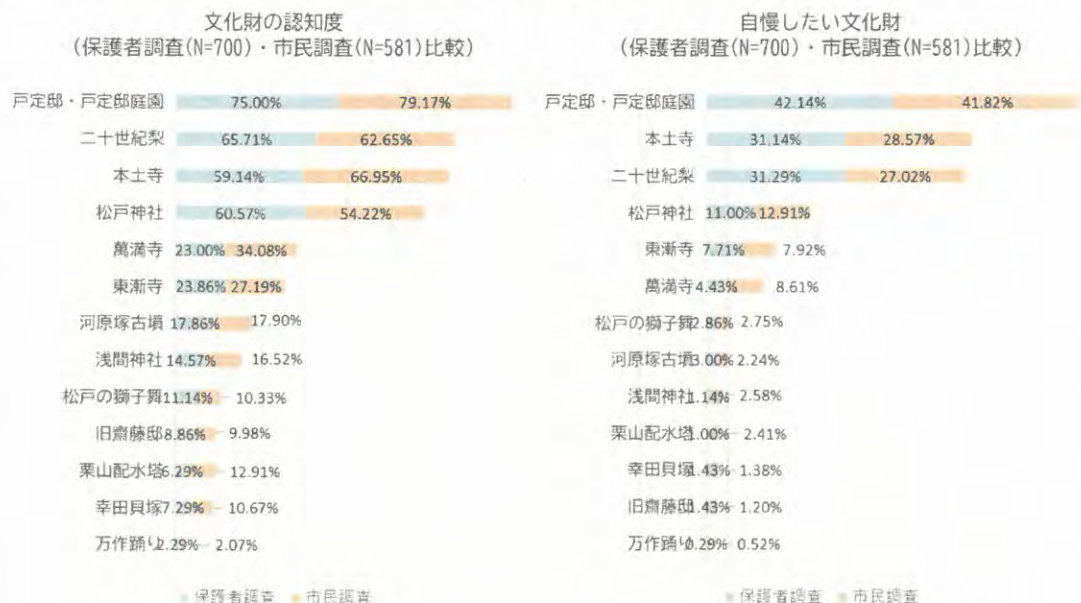
【主な事業・取組】

- 松戸市の歴史文化をより深く、より広く調べます。
- 大切な文化財を守り、次の世代へ継承します。
- 縄文からの松戸の歴史文化を伝えます。
- 松戸の歴史文化を守るため、地域とのつながりを深めます。
- 松戸版ユニークペニユーを推進します。

【施策の目標】

- 市の指定文化財への指定数(R6年度 48件)の増加をめざします。
- 市内の史跡や神社仏閣など歴史的・文化的な価値を有する文化財に対する市民満足度(R5年度松戸市総合計画進行管理のための市民意識調査報告書 24.2%)の向上をめざします。

図** 文化財の認知度・自慢したい文化財（保護者調査・市民調査比較）



<施策34> 博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます

【施策の方向性】

地域の貴重な文化財資料の保存・活用を通して、歴史文化の価値を伝えていくとともに、博物館が新たな文化施設としての役割を果たしていきます。

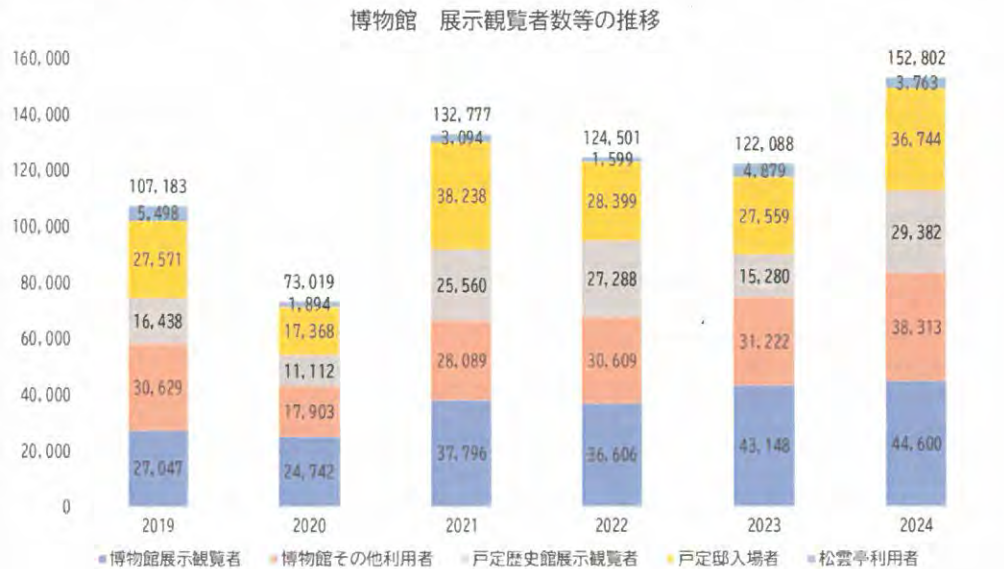
【主な事業・取組】

- 博物館リニューアル基本構想・基本計画に基づき、歴史文化に恵まれた松戸市の博物館として使命を果たすため、次のとおり取り組んでいきます。
 - ① これまで蓄積してきた研究成果や貴重な文化財など松戸市立博物館の価値をアピールし、博物館の認知度アップをめざします。
 - ② 千駄堀エリアの文化環境や自然環境を活かし、周辺施設との連携を強化し、市民のための文化交流拠点をつくりあげます。
 - ③ 家族で楽しめて集える博物館をめざし、新規利用者の開拓に努め、共に博物館を盛りあげていく仲間づくりを推し進めます。
 - ④ 子供も大人も松戸の歴史と文化を楽しく学ぶことができる「こどもミュージアム」を整備し、常設展示全体の充実を図ります。
 - ⑤ 多様な利用者に対応できるよう施設の充実を図り、今後も持続可能な博物館活動を展開できるよう施設・設備の長寿命化を図ります。

【施策の目標】

- 博物館来場者数（R6 年度 82,913 人）の増加をめざします。

図** 博物館 利用者の推移



<施策35> 「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します

【施策の方向性】

千駄堀地区3館連携文化交流事業を推進します。

【主な事業・取組】

- 3館（21世紀の森と広場、森のホール21、博物館）連携事業として継続性のある取組を行い、積極的な広報活動に努めていきます。
- 共通テーマによるイベントを実施します（3館連携スタンプラリー、3館をめぐるツアーなど）。
- 森のプロログを活用し、博物館及び企画展をPRします。

【施策の目標】

- 3館連携事業の参加者数(R6年度「3館をめぐる なぞときラリー」参加者数696人)の増加をめざします。

<施策36> 戸定邸・戸定歴史館の魅力を高めます

【施策の方向性】

2034年に築150年を迎える戸定邸の価値や魅力を適切に保存しながら、一般公開を

継続していきます。

展覧会において収蔵資料等を公開し、市民が文化芸術に触れる機会を充実させることで、徳川昭武や松戸徳川家の人々の生涯や戸定邸における生活について理解を深め、これらの人々と松戸市との繋がり等も発見してもらえるよう努めます。

【主な事業・取組】

- 重要文化財旧徳川家松戸戸定邸保存活用計画のとおり、保存修理・耐震補強・バリアフリー化などを進めるため、設計に係る予備調査や耐震診断を実施します。
- 館蔵資料を継続的に調査研究しつつ、戸定邸に関わる新たな資料を収集、調査研究し、その成果の公開を継続していきます。
- 松戸シティガイドと連携して、戸定邸の魅力を伝えます。
- 展覧会について、より理解を深めてもらうための解説シートを作製します。

【施策の目標】

- 戸定邸及び戸定歴史館の入館者数(R6 年度 戸定邸 36,744 人 戸定歴史館 14,407 人)の増加をめざします。

(R6 年度の戸定邸及び戸定歴史館の入館者数は、戸定歴史館主催事業の実績です。この他に、文化財保存活用課美術館準備室主催の R6 マイセンコレクション展に 14,975 人の来場者がありました。)

基本施策 1 3 文化・芸術に触れ、親しむ機会の確保

市民が良質な芸術に触れる機会を確保するとともに、市民の文化活動を支援します。

<施策 3 7> 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

【施策の方向性】

文化祭、美術展、書道展の開催を通じ、市民の文化芸術活動の発表の場を提供します。また、松戸市社会教育関係団体（文化系）の活動を支援します。

さらに、松戸市文化振興財団への補助及び松戸市文化会館及び松戸市民劇場の指定管理者による管理代行を通じて、市民に多様な文化・舞台芸術に触れる機会を充実させます。

【主な事業・取組】

- 松戸市文化祭を開催します。
- 松戸市美術展覧会の開催、松戸市美術会展の開催を支援します。
- 松戸市書道展を開催します。
- 松戸市社会教育関係団体の認定による活動支援を行います（「まなびいネット」による情報発信、施設利用料の減免等）。
- 松戸市文化振興財団への補助及び松戸市文化会館及び松戸市民劇場の指定管理者

による管理代行を通じて、市民に多様な文化・舞台芸術に触れる機会を充実させます。

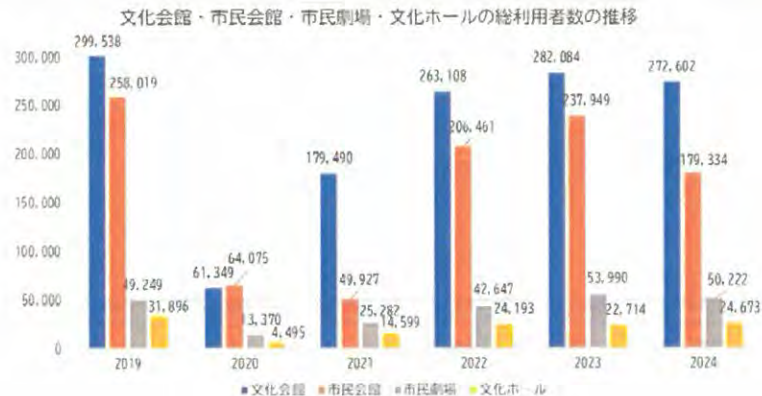
- 松戸市文化会館及び松戸市民劇場を効率的に管理します。

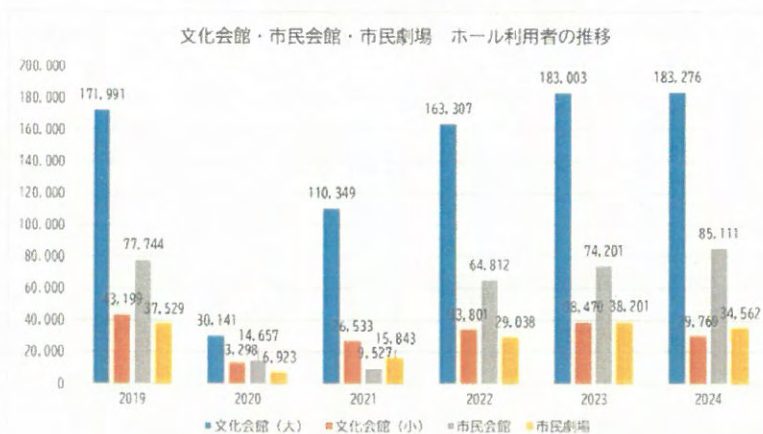
【施策の目標】

- 社会教育関係団体の発表の場として文化祭や美術展等（R6 開催数 文化祭(33)、美術展(1)、書道展(1)）に継続して会場を提供します。
- 松戸市文化振興財団及び指定管理者の主催事業数及び来場者数(R6 年度 15 件開催 9,652 人来場)の増加をめざします。

図** 文化会館等の利用者推移

	森のホール21				市民会館				市民劇場			文化ホール
	大ホール	小ホール	その他	計	ホール	会議室等	プラネタリウム	計	ホール	会議室	計	ギャラリー
2019年度	171,991	43,199	84,348	299,538	77,744	169,484	10,791	258,019	37,529	11,720	49,249	31,896
2020年度	30,141	13,298	17,910	61,349	14,657	43,570	5,848	64,075	6,923	6,447	13,370	4,495
2021年度	110,349	26,533	42,608	179,490	9,527	32,282	8,118	49,927	15,843	9,439	25,282	14,599
2022年度	163,307	33,801	66,000	263,108	64,812	131,051	10,598	206,461	29,038	13,609	42,647	24,193
2023年度	183,003	38,470	60,611	282,084	74,201	152,875	10,873	237,949	38,201	15,789	53,990	22,714
2024年度	183,276	29,769	59,557	272,602	85,111	82,371	11,852	179,334	34,562	15,660	50,222	24,673





目標7 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

基本施策14 教育DXの推進

令和の日本型学校教育の実現に向けて、ICTを活用した授業改革・教育データの利活用を進めるとともに、校務DXにより教職員がより子供たちに向き合える時間を確保します。

<施策38> ICTを活用した学びの支援の充実を図ります

【施策の方向性】

児童生徒がデジタルの良さを実感し、効果的に活用しながら学習を進める授業の展開が可能となるよう調査研究していきます。また、児童生徒の主体的な学習へつながるよう、協働学習やデジタルドリル学習等、個に応じた方法での基礎基本の定着が図れるような環境づくりを整えていきます。

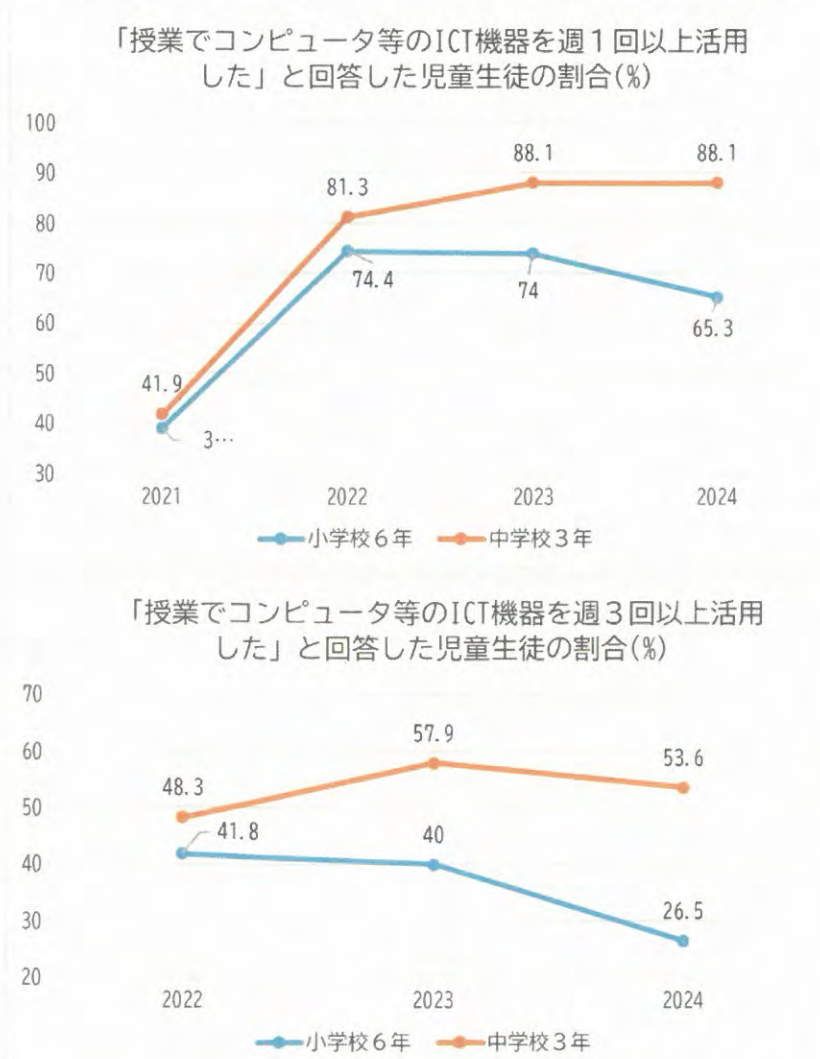
【主な事業・取組】

- 学校訪問等を通じてICT活用の状況を把握するとともに、各教科の特性や個々の児童生徒の実態に合わせた効果的な活用について指導、助言します。
- 授業におけるICTの活用事例やデジタルドリルの活用事例を、市内小中学校に周知します。
- ICT支援員を配置し、授業におけるタブレット端末の操作補助等、児童生徒への学習支援を行います。

【施策の目標】

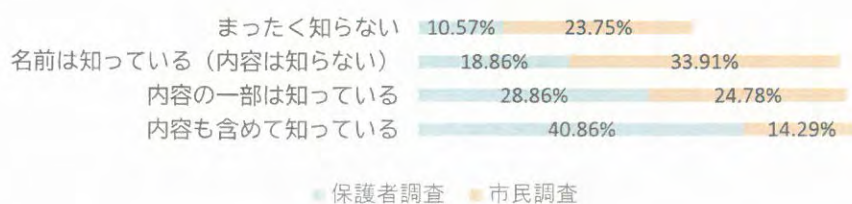
- 全国学力学習状況調査で「授業でコンピュータ等のICT機器を週3回以上活用した」と回答した児童生徒の割合（2024 小6 26.5% 中3 53.6%）を高めます。

図** 「授業でコンピュータ等の ICT 機器を活用した」と回答した児童生徒の割合の推移

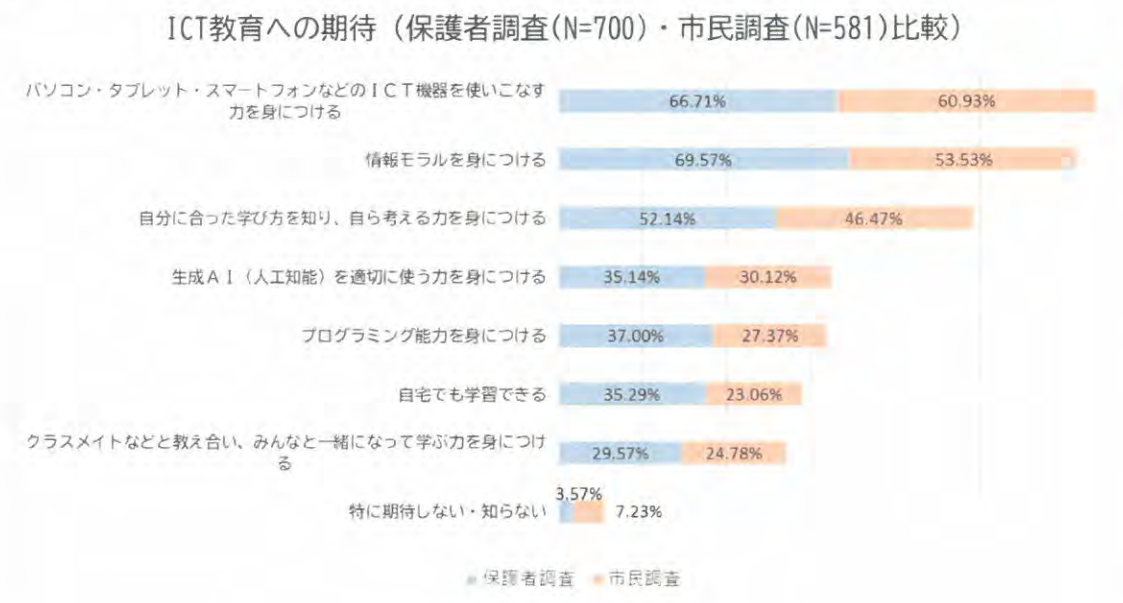


表** ICT教育の認知度（保護者調査・市民調査比較）

ICT教育の認知度 （保護者調査(N=700)・市民調査(N=581)比較）



表** ICT教育への期待（保護者調査・市民調査比較）



<施策39> 教職員のICT活用指導力を向上させます

【施策の方向性】

教員がICT活用に関する技能を高めると共に、ICTを目的に応じて、効果的に取り入れた授業力の向上をめざしていきます。

【主な事業・取組】

- 学校訪問等を通じてICT活用の状況を把握するとともに、各教科の特性に合わせた効果的な活用について指導、助言をします。
- 教員のスキルアップや困りごとの解決に寄与する情報発信を充実させます。
- 研究指定校の良い取組や全体に関わる問題点の解決方法等を、随時速やかに市内全校に発信します。

【施策の目標】

- 全国学力学習状況調査での質問「各学校がICT活用の指導力向上を目指した研修を実施した」にポジティブ（A:あてはまる・どちらかといえばあてはまるの合計 B:あてはまる）に回答している教職員の割合（2024 小学校 A:93.3% B:42.2% 中学校 A:70.0% B:30.0%）を高める。

<施策40> 校務DXを推進します

【施策の方向性】

校務系・学習系ネットワークを統合し教職員用端末の1台化を行います。

併せて、汎用クラウドツールを活用することで、教職員、学校内外の関係者及び教育委員会とのコミュニケーション・情報共有の迅速化・活性化等、事務の負担軽減を実施します。

また、校務支援システムのクラウド化により、校務をロケーションフリーとすることで、効率的かつ柔軟な働き方が可能となります。

なお、クラウド環境を活用することで、大規模災害発生時等の非常時にデータ損失やデータにアクセスできない事態の発生を防ぎ、場所や時間を選ばない迅速な情報共有や意思決定、業務の実施が可能となり、スムーズな学校再開や、安全で安心な教育活動の継続性が確保できます。

【主な事業・取組】

- 次世代校務DXの環境を構築します。
- ネットワーク回線及びセキュリティ基盤を整備します。
- クラウドストレージ、学校における文書管理システムの導入等による校務のデジタル化を行います。

【施策の目標】

- クラウド環境の活用による在宅勤務可能な学校の割合（2025 0%）が100%となることをめざす。

<施策41> 教育データの分析・利活用を推進します

【施策の方向性】

教育に関連する情報をデータ化し紐づけることで、教育のデジタル化を推進していきます。

また、デジタルデータを利活用することで、児童生徒の個別最適化された学習を実現するとともに、児童生徒の心理状態を把握し問題が深刻化する前に適切に対処できるような環境づくりを進めていきます。

学校・学級の教育データを俯瞰し、経営指導を最適化することや、児童生徒一人一人の情報を多角的に深掘し支援に活かすことで、自己調整できる児童生徒を育成できるよう研鑽していきます。

【主な事業・取組】

- デジタルドリル等の運用により得られた教育データを活用し個別最適化された学習であるか検証していきます。

- 児童生徒の学校生活における満足度等のデジタルデータを活用し、精神的な健康や学校環境の改善へと役立てます。

【施策の目標】

- 児童生徒のデジタルドリル等を活用した割合（現状未把握）を高め、教育データの蓄積、分析、活用を進めます。

目標8 指導体制・教育環境の整備

基本施策15 子供たちが適切な教育を受けることができる体制や環境の整備

子供たちが適切な教育を受け続けられるように、働き方改革を進め、生き生きとした教職員を増やすとともに、学校の安全を確保します。また、必要とする保護者への経済的支援を行います。

<施策42> 教職員の働き方改革を進め、働きやすい勤務環境を整備します

【施策の方向性】

教職員が、心身ともに充実した状態で、「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、「すべての子供たちへのより良い教育の実現」をめざし、学校現場の業務改善と多忙化解消に取り組めます。

【主な事業・取組】

- 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正に伴い、教員の業務量の適切な管理と健康、福祉を確保するための措置を実施するための計画を策定します。
- 校務のDX化などによる業務の効率化及び環境整備を進め、教職員が子供と関わる時間を確保していくことで、「働きやすさ」と「働きがい」の向上をめざします。
- 共同学校事務室を市内全域に設置し、事務職員の業務の効率化を図り学校運営参画を促進することで、学校全体の業務改善を図ります。

【施策の目標】

- 勤務外在校等時間が月 30 時間を超える教職員の割合（2024 75％）の減少をめざす。
- 共同学校事務室（2025 1 か所・13 校参加）の市内全域への設置をめざします。

<施策43> 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【施策の方向性】

教職員が主体的に学び続けることができるよう環境を整えます。県が主催する各種研修を教職員が適切に受講できるよう、支援していきます。加えて、市教委が主催する教養講座や各種研修を通して、教職員の資質向上をめざしていきます。

臨時的任用教諭や若手教職員の人材育成に取り組めます。

また、安全衛生委員会の活動の推進と職場の業務改善など、働き方改革と併せて対策を行い、高ストレス者の割合を減らすとともに、産業医に協力してもらい、オンラインでの面談など職員が相談しやすい環境整備を推進していきます。

【主な事業・取組】

- 教育現場の現状を踏まえた上で、児童生徒への支援方法や問題解決に向けた手段を研修の機会を通じて学び続けます。
- 退職校長会と連携して臨時的任用教諭に対する支援者派遣事業を継続し、若手教員の支援育成を行います。
- 退職者から募った支援者を派遣し、事務職員や養護教諭等の一人職の支援育成を行います。
- 「ストレスチェック」を活用した教職員のメンタルヘルス対策を推進します。

【施策の目標】

- 県が主催する各種研修を教職員が適切に受講できるようにします。
- ストレスチェックの実施回答率（2024 84.6%）を高め、高ストレス判定者のうち面談希望者（2024 0名）を増やします。

<施策44> 学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取り組みを推進します

【施策の方向性】

生命尊重を基盤とした危機管理体制を構築します。

また、非常時の教育継続を見据え、平時の体制を見直します。

さらに、全ての児童生徒が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう安全に関する資質、能力を身に付けること、地域と連携を強化しながら学校管理下における児童生徒の死亡事故発生件数をゼロにすることをめざします。

【主な事業・取組】

- 各学校で策定された学校版 BCP（教育継続計画）の見直しを図り、不測の事態においても教育活動が継続して行われるよう取り組みます。
- 安全教育の充実、KYT 学習の促進、交通安全指導の強化を行います。
- 松戸市交通安全プログラムに則った、通学路の安全性を高めるための学校、関係機関との連携強化と交通安全対策を徹底します。

【施策の目標】

- 学校版 BCP（2022 年度作成・感染症対応を主）を見直し、地震や風水害等にも対応できるものとします。

<施策45> 経済的理由によって、学びを止めない支援を行います

【施策の方向性】

児童生徒数の減少や経済状況の変化等により、就学援助の申請者は減少傾向にあります。しかしながら、支援を必要とする家庭が制度を十分に活用できていない可能性もあ

ることから、申請し易い環境を整備し、必要な支援を行きわたるようにすることで、経済的理由によって学びが止まることのないよう適切な教育を受ける機会を確保します。

【主な事業・取組】

- 必要な支援が行き届くよう周知活動を推進します。
- 手続きの簡易、迅速化に向けたオンライン申請を実施します。

【施策の目標】

- 就学援助のオンライン申請率（2025 年度 入学準備金のみオンライン申請対応）を 60%以上にします。

目標9 魅力ある教育施設の整備

基本施策16 より質の高い安全安心で魅力ある教育施設の構築

子供たちが、より良い環境で学べるようにするため、魅力ある学校施設のあり方を検討するとともに、老朽化した施設の長寿命化を進めます。

<施策46> 適正規模・適正配置を含め、これからの魅力ある学校施設のあり方の検討を進めます

【施策の方向性】

児童生徒数が減少している学校では、クラス替えや切磋琢磨する教育活動などが困難となり、増加している学校では、学校施設を活用した教育活動の展開などが制約される場合があります。

松戸市教育振興基本計画の策定を踏まえて、児童生徒が伸び伸びと成長することができ、より魅力ある学校づくりに向け、学校の規模及び配置の適正化を含めた新しい学校施設のあり方について検討を進めます。

【主な事業・取組】

- (仮)新しい学校のあり方基本方針を策定します。
- 地域別計画を順次策定します。

【施策の目標】

- 地域別計画((仮)新しい学校のあり方基本方針の実施計画)を3地域程度策定します。

<施策47> 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます

【施策の方向性】

老朽化している学校校舎について、健全な状態に保ち、安全・安心・快適な学校環境を確保するため、施設の耐久性を高める長寿命化工事を実施し、財政負担の軽減・平準化を図り、さらに、建物の物理的な補修だけでなく、現代の教育ニーズに合わせた環境面やバリアフリー化等への機能向上を一体的に行うことで、児童・生徒が質の高い学習ができる教育環境を整備します。

【主な事業・取組】

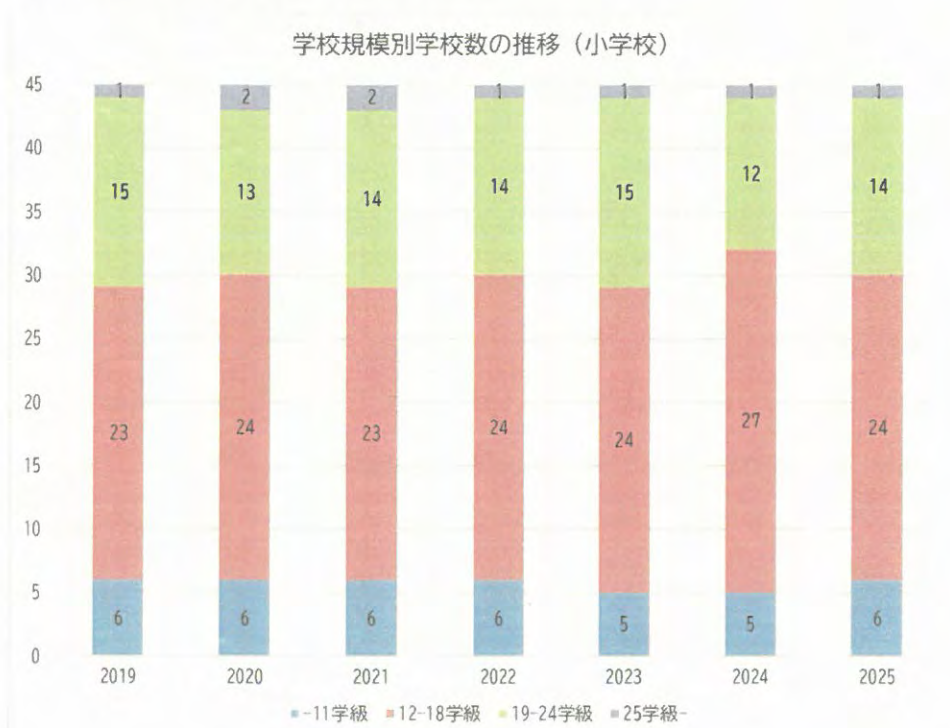
- 校舎の長寿命化改修工事を実施します。
- 学校の必要諸室の決定ほかゾーニングを整理します。
- 基本・実施設計を委託します。
- 仮設校舎計画を立案します。

- 用地測量を行います。

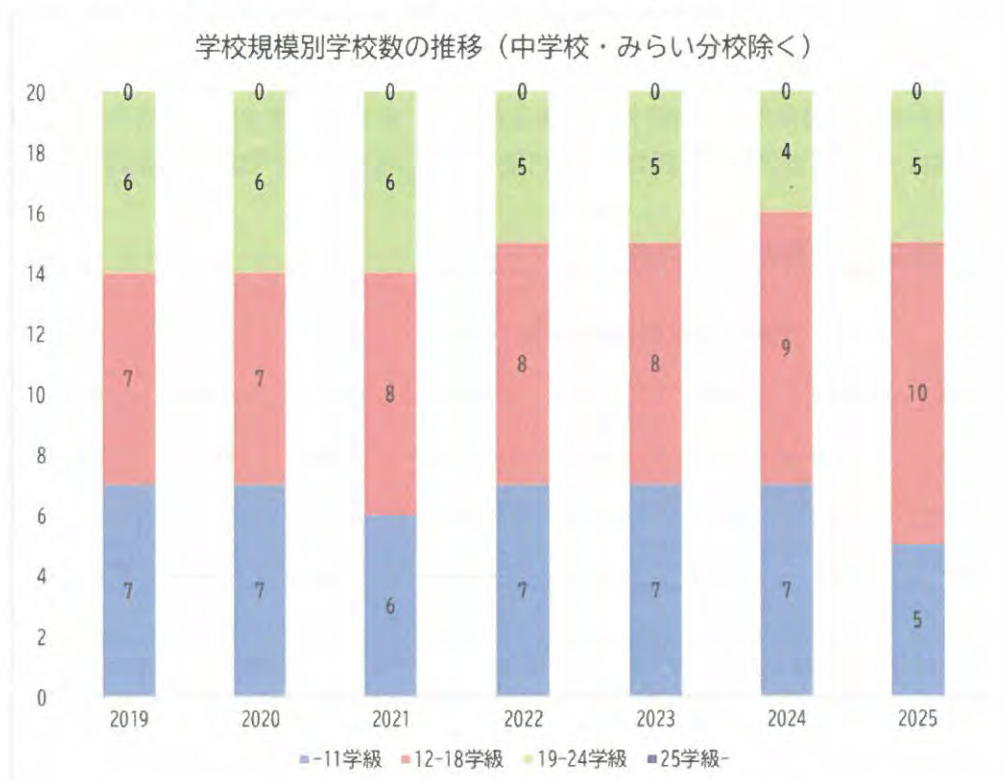
【施策の目標】

- 「松戸市学校施設長寿命化・再整備計画（第Ⅰ期）」に基づき改修を進めます
（「松戸市財政運営の基本方針」等と整合を図り、令和 9 年度までに工事実施時期を再検討し、「松戸市学校施設長寿命化・再整備計画（第Ⅰ期）」の見直しを検討します）

図** 学校規模別学校数の推移（小学校）



図** 学校規模別学校数の推移（中学校・みらい分校除く）



<施策48> 松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します

【施策の方向性】

松戸駅周辺は、都市機能が更新の時期を迎えていることやまちの活力が失われつつあることを背景に再整備が必要です。新拠点ゾーンの北側には、教育委員会が所管する図書館・美術ギャラリー・ホール・プラネタリウム機能を含む文化複合施設の整備が検討されていることから、50万都市として求められる各機能の研究を進めます。

【主な事業・取組】

- 市民会館での利用状況の分析や他の文化複合施設でのホール・プラネタリウム設備事例等を情報収集します。
- 文化複合施設の検討の中で、求められる施設規模や機能、プラネタリウムの役割について研究を進めていきます。
- 今後の図書館ネットワークのあり方や方向性を検討するとともに、その中核となる中央館の整備に向け、必要な機能や規模、課題やニーズ等について、研究を進めます。

【施策の目標】

- 今後の施設整備に向け市長部局との連携を進めるとともに、図書館等が市民のあらゆる学びや活動を支え、知との出会いの場となることをめざします。

<施策４９> 文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます

【施策の方向性】

文化施設や社会教育施設は老朽化が進んでおり、適切な対策を実施しないと安全な施設運営が維持できず、市民へ生涯学習の場を提供することができなくなります。これからも、利用者が安全かつ快適に利用を続けることができるよう、文化会館については、計画的な修繕を行うとともに、大規模改修計画の策定をめざします。また、青少年会館やタウンスクール根木内等の社会教育施設・スポーツ施設は、長寿命化計画の策定に取り組みます。

【主な事業・取組】

- 文化会館の計画的な修繕を協議及び実施します。
- 文化会館の大規模改修計画及び青少年会館やタウンスクール根木内等の長寿命化計画の策定を検討します。

【施策の目標】

- 文化会館の大規模改修計画及び社会教育施設の長寿命化計画を策定します。

第3章 計画の推進

第1節 検証改善サイクル(PDCA サイクル)の実践

国の第4期教育振興基本計画において、教育政策を推進するに当たっては、より効果的・効率的な教育政策の企画・立案等を行う観点や、説明責任を果たす観点から、客観的な根拠を重視した行政運営に取り組んでいくことが重要とされています。これを踏まえ、本計画では施策に指標を設定し、目標達成に向けて取り組むとともに、毎年度実施している教育に関する点検・評価により改善につなげていきます。

第2節 新たな教育上の課題への対応

諸情勢の変化などにより、計画期間中に新たな教育上の課題が生じた場合は、計画内容の見直しや新たな方策を検討するなど、迅速かつ適切に対応します。

用語解説

資料編

- 1 松戸市教育振興審議会
- 2 市民アンケート調査の結果
- 3 子供ワークショップの結果

子供ワークショップの開催結果と「目指す子供の姿」の創出に向けて

1 子供ワークショップ開催結果

(1)概要

- ① テーマ なりたい自分ってどんなかな？自分の好きをみつけよう！
- ② 日時 令和7年8月4日(月曜) 13時～16時
- ③ 場所 野菊野こども館
- ④ 対象 市内在住・在学の小中学生(公募)
- ⑤ 参加者 20名

(2)構成

- ① アイスブレイク
- ② 子どもの権利に関する動画視聴(異なる背景や意見があることへの理解などを促す内容)

日本ユニセフ協会「これってカワイイ?ヘン?」
<https://vimeo.com/996107749?autoplay=0&muted=1>
- ③ ワーク「自分の好きなこと、もの」(なりたい自分ややりたいことの想像を膨らませ、どんなことをしていくかを検討)
- ④ 発表

- (3)ワークを通じて子供たちが考えたワードリスト(好きなこと、やってみたいこと、頑張りたいこと、将来の夢など)

宇宙 星座 水泳 平泳ぎ オリンピックに出る 妹 疑問 お絵描き 読書 犬 プリクラ ピンク 親友 テレビ番組に出たい 学校 お化粧 考える 映画 学校 工作 スポーツ プール 大人になったら ホテルでピアノを弾きたい 公園 ピアノの練習 ゲーム 皿回し スノーボード プロになりたい サッカー プロジェクター キャンピングカー 扇風機 編集 絵 ピアノ 星 ケーキ 踊る パデルの練習をする スポーツ 水泳 プール 猫 動物 笑顔 つくる お絵描き 夢 夜空 空 キュンキュン パパとゲーム 野球 サッカー 適当 まわり道 やってみる ゲーム 算数 きらめき ゆっくり 動物園 遊園地 救急救命士 ゲーム アニメ JAF 警察 ダンサー アイスクリームのメーカー たこ焼き屋さん 運転士 自動車整備士 セキュリティスタッフ チャレンジ アニメ ホラー みちのり 星 植物 羊羹 麩菓子 走る 踊る 歌う 本が好き 司書になりたい 猫を飼いたい 花 雲 なぜ 月 朝読 マンガ 国語 サッカー ゲーム 電車の運転士 遊園地 パン屋さん アニメ 電車の車掌 プール 生き物 ゲーム 英語 ギネス 電車 サッカー バス マジック 遊園地 写真 思い出 音楽 太陽 海 キラキラ 植物 鳥 犬 猫 生き物 夏 アニメ 算数 お菓子 宇宙 写真 蚕 ラフレシア 本が好き たくさんの本を読む 図書館に行く 運動が好き 器械体操をたくさん練習して技を習得する 人の誕生日を覚えるのが好き たくさんの人と仲良くなる こども館のスタッフになる たくさんこども館に行く 鬼ごっこで捕まりたくない マラソン大会で優勝したい クワガタを育てたい カブトムシに触りたい

2 事務局での検証作業

(1) 子供ワークショップを通じて子供たちが考えたワードのカテゴリ分け

① 自然・宇宙・環境

宇宙、星座、星、夜空、空、雲、月、太陽、海、夏、きらめき、キラキラ、植物、花、ラフレシア

② 動物・生き物

犬、猫、動物、生き物、鳥、蚕、クワガタを育てたい、カブトムシに触りたい、動物園、猫を飼いたい

③ 学び・知識・考えること

読書、本が好き、たくさんの本を読む、朝読、図書館に行く、国語、算数、英語、考える、疑問、なぜ

④ スポーツ・体を動かすこと

水泳、平泳ぎ、スノーボード、サッカー、野球、パデルの練習をする、運動が好き、器械体操をたくさん練習して技を習得する、マラソン大会で優勝したい、走る、スポーツ、プール、鬼ごっこで捕まりたくない

⑤ 芸術・表現・創作

お絵描き、絵、工作、つくる、踊る、歌う、音楽、映画、アニメ、ホラー、マンガ、写真、プリクラ、プロジェクター、ピンク、ケーキ、お菓子、編集、ピアノ、ピアノの練習

⑥ 楽しい体験・遊び

ゲーム、パパとゲーム、遊園地、公園、たくさんこども館に行く、皿回し

⑦ 夢・将来の職業

大人になったらホテルでピアノを弾きたい、プロになりたい、テレビ番組に出たい、救急救命士、JAF、警察、ダンサー、アイスクリームのメーカー、たこ焼き屋さん、パン屋さん、運転士、電車の運転士、電車の車掌、自動車整備士、セキュリティスタッフ、司書になりたい、こども館のスタッフになる、オリンピックに出る、ギネス

⑧ 人とのつながり・気持ち

親友、妹、笑顔、人の誕生日を覚えるのが好き、たくさんの人と仲良くなる、適当、まわり道、やってみる、チャレンジ、夢、みちのり、ゆっくり、キュンキュン

⑨ 日常生活・身近なもの

学校、お化粧、扇風機、キャンピングカー、バス、マジック、羊羹、麩菓子、思い出、電車

(2) 庁内プロジェクトチームで検討した「目指したい子供の姿」との照合

① 庁内プロジェクトチームの検討結果

<思いやり・承認・尊重・対話>

相手の立場で思いやれる お互いを思いやれる 思いやりのある(2人) お互いを認められる 他人を認められる 他を認めることができる 他者や他の考えを受け入れられる 他者の気持ちや立場を考えられる 人の話を聴くなど相手を尊重できる 傾聴力がある 人を大切にできる 他者と協調できる 建設的な対話ができる

<自律・自信>

自分に正直に将来にわたって生き方を考えられる 自ら考え行動できる 適切な認知・判断で行動できる 自律した 自律と調和ができる 自分に自信をもてる

<地域の一員・共生・郷土愛>

社会で自立ができる 自分が社会の中の一員だと気付ける 自らが地域社会の一員として主体的な言動をとることができる 自分たちでルールを作りそれを守れる 松戸が好き(ここでは「地元が好き」とする)

<探求心・主体性・継続>

探求心を持つ 色んなことに興味を持って行動できる 何事にも興味をもつ 主体的な学びができる 進んで自ら学ぶ 自ら課題を見つけ行動できる 独創性がある 学び続ける 学力が高い

<感性>

自分の気持ちを素直に表現できる 豊かな感性を育み、それを表現できる

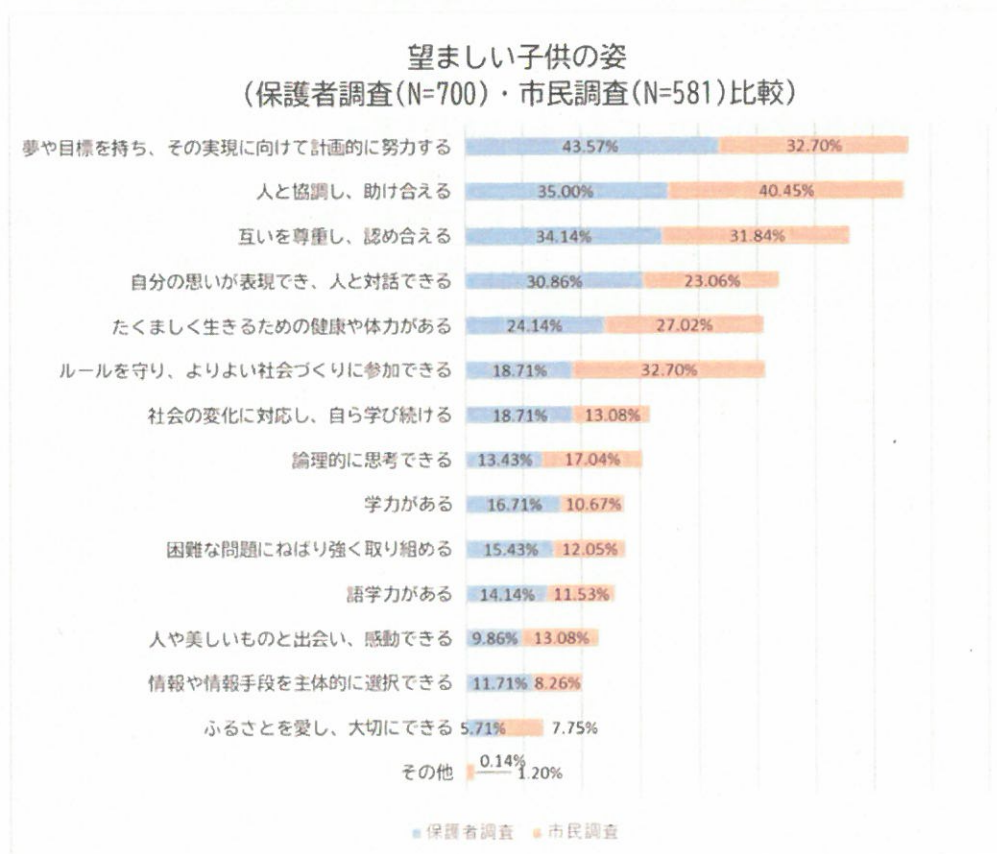
<生命力・レジリエンス>

レジリエンスのある 忍耐強い SOSを発信できる 強い(複雑な社会環境での負荷に耐えられる) 衣食住に困らない 自分自身を大切にできる 望ましい生活習慣が考えられる 自らの命自らの健康を守ることができる 自然や命を大切にする

② 「(1)子供ワークショップを通じて子供たちが考えたワードのカテゴリ分け」との照合

庁内 PJ の検討結果	代表例	関連する子供 WS のカテゴリ
思いやり・承認・尊重・対話	相手の立場で思いやれる、お互いを認められる、人を大切にする、他者の気持ちや立場を考えられる	⑧ 人とのつながり・気持ち
自律・自信	自分に正直に将来にわたって生き方を考えられる、自ら考え行動できる、自分に自信をもてる、適切な判断で行動できる、自律と調和ができる	③ 学び・知識・考えること / ⑧ 人とのつながり・気持ち
地域の一員・共生・郷土愛	社会で自立ができる、自ら地域社会の一員として行動できる、地元が好き	⑧ 人とのつながり・気持ち / ⑨ 日常生活・身近なもの
探求心・主体性・継続	何事にも興味を持つ、主体的な学びができる、学び続ける、独創性がある	③ 学び・知識・考えること / ⑦ 夢・将来の職業
感性	自分の気持ちを素直に表現できる、豊かな感性を育む	⑧ 人とのつながり・気持ち / ⑤ 芸術・表現・創作
生命力・レジリエンス	忍耐強い(④スポーツ・体を動かすこと、③学び・知識・考えること)、SOSを発信できる(⑧)、自分自身を大切にできる(⑧)、強い(④・①)、望ましい生活習慣(⑨)、自然や命を大切にする(①・②)、自らの命自らの健康を守ることができる(⑨)	①・②・③・④・⑧・⑨(それぞれに関連性がある)

(3)「市民アンケート調査」の「望ましい子供の姿」に関する結果との照合



(4)「子供の姿」のイメージ化

① カテゴリ名の整理

旧カテゴリ名	新カテゴリ名	説明・意図
① 自然・宇宙・環境	自然・世界に好奇心をもつ	宇宙や自然、環境に興味をもち、生命や命を大切に する姿を含む
② 動物・生き物	命を大切にする・やさしさ	動物や生き物への関心、命の尊さへの気づき
③ 学び・知識・考えること	学び続ける・考える・じりつ	知識を身につけ、探求心・主体性をもって学ぶ力
④ スポーツ・体を動かすこと	挑戦・努力する	スポーツや体を動かすことを通じて、忍耐力や継続 力を育む
⑤ 芸術・表現・創作	表現力・創造力豊か	芸術や創作活動を通して、感性や自己表現力を高 める
⑥ 楽しい体験・遊び	楽しむ・体験する	遊びや体験を通して好奇心や社会性を育む
⑦ 夢・将来の職業	夢に向かって挑戦する	将来の目標や夢に向かって意欲的に取り組む姿
⑧ 人とのつながり・気持ち	思いやり・自己表現ができる	他者を尊重し、協調性やコミュニケーション能力 を育む。「自分の気持ちを素直に表現できる」も 含む
⑨ 日常生活・身近なもの	安心・健康	安心できる環境で健康的な生活を送る

② イメージ化

- 好奇心のある人
- 学ぶことが好きな人
- じりつ（自立・自律）した人
- 挑戦を大事にする人
- 表現力のある人
- 夢や目標に向かって努力できる人
- 思いやりのある人
- 心も体も健やかな人

3 対象を拡大した意見聴取

(1) 概要

- ① テーマ 「未来の自分」 についてのアンケート
- ② 対象 市立小中学校の全児童生徒（回答は任意）
- ③ 方法 ・小学生 選択肢を記載したポスターへのシール投票
・中学生 「Microsoft Forms」 から回答
- ④ 期間 令和7年9月8日(月曜)から9月12日(金曜)まで
- ⑤ 選択肢 (小中共通)

単語	ふりがな	解説
好奇心	こうきしん	めずらしいことや、まだ知らないことを「知りたいな」と思う気持ち
学び	まなび	本を読んだり、見たり、聞いたりして、いろいろなことがわかること
挑戦	ちょうせん	あきらめないで、むずかしいことに取り組むこと
表現	ひょうげん	自分(じぶん)の気持ちや考えを、言葉や絵、歌などで伝えること
夢	ゆめ	将来なりたいものや、やってみたいこと
思いやり	おもいやり	家族や友達を大切にする気持ち
自立・自律	じりつ	自分ことを自分でできるようになる、自分で考えて行動できること
健康	けんこう	毎日を安心してすごして、元気な心と体でいること

(2) 結果

	小学生の得票総数	中学生の得票総数
好奇心	1,478	839
学び	1,246	236
挑戦	3,946	1,152
表現	625	201
夢	4,721	744
思いやり	4,864	930
自立・自律	1,334	480
健康	3,081	548
合計	21,295	5,130
回答率	96.9%	48.5%
(参考)在校生数	21,983	10,574

(3)事務局での集計作業と結果

- 小学校と中学生でアンケートの回答方法(小学校:ポスターへのシール貼付 中学校:インターネット上のアンケートフォームから回答)が異なり、投票率に差が生じたことから、投票数を在校生数で補正したうえ集計

在校生数で補正	小学生	中学生	合計	得票率
好奇心	1,525.8	1,729.4	3,255.1	10.0%
学び	1,286.3	486.4	1,772.7	5.4%
挑戦	4,073.5	2,374.5	6,448.0	19.8%
表現	645.2	414.3	1,059.5	3.3%
夢	4,873.5	1,533.5	6,407.1	19.7%
思いやり	5,021.1	1,916.9	6,938.1	21.3%
自立・自律	1,377.1	989.4	2,366.5	7.3%
健康	3,180.5	1,129.5	4,310.1	13.2%
合計	21,983	10,574	32,557	100%